

## 赤字と再建：日本の財政1975-90\*

浅 子 和 美\*\*  
伊 藤 降 敏\*\*\*  
坂 本 和 典\*\*\*\*

### 要 約

本稿では、1975年度の補正予算に始まる赤字国債の発行から、それが一方的に増大する1970年代後半の財政運営、そして1980年代の財政再建の時代を経て、1990年度予算で再び赤字国債の新規発行がゼロとなる「赤字と再建」の過程を考察する。とくに、1970年代後半の赤字幅拡大のメカニズムとそれに続く財政再建のメカニズムについて、幾つかの代替的な見解を提示しそれぞれについて検討する。

財政赤字拡大の過程では、それがどの位意図していたものだったか、また意図した部分については、それがケインズの財政政策の哲学に基づいた積極的景気刺激策であったのか、それとも政治的色彩の強い歳出増によるものか、について詳細に吟味する。また、財政再建の過程を考察するにあたっては、歳出の積極的削減効果の他に、ブラケット・クリープによる自然増収の効果も考察する。また、NTT株式の売却によって生じた臨時収入の恩恵や、制度改革や特例措置によって生じたいわゆる「隠れ借金」の存在にも言及する。本稿の構成は次の通りである。まず第Ⅰ節では、財政赤字を意図した部分と意図せざる部分に分類する。この作業は、財政規模の伸び率、税収や公債発行、そして政府の経済見通しについて、それぞれの事前的な計画値ないし予測値と事後的な実績値の動向を検討し、両者の乖離に注目することによって判断する。第Ⅱ節と第Ⅲ節は、財政赤字の拡大・縮小プロセスを編年体形式で詳しく検討する。まず第Ⅱ節は、1976年度から80年度までの財政赤字の拡大過程の真の原因を、いくつかの仮説を比較しながら突雪止める。第Ⅲ節は1980年代を通じる財政再建過程が何故成功したかを見る。

第Ⅳ節は結論部分であるが、それを整理すると次のようになる。すなわち「1975年当初の財政赤字は意図せざるものであった。しかしながら、1976年度から79年度にかけての財政赤字の拡大は、多分に意図されたものであった。その主な原因は、当座には経済成長の長期的減速を過小評価した側面が指摘されるものの、基本的には歳出慣性が働いた為といえよう。赤字解消の起死回生策としての新税導入の楽観論があったことも、赤字拡大への根本的対処を遅らせた要因といえる。その楽観論が打ち拉がれた後、1980年度を元年とする財政再建が着手された。その道程は決して平坦なものではなかったが、ゼロ・シーリングやマイナス・シーリングによる歳出削減努力、ブラケット・クリープによる増税なき

\* 本研究を進めるに当たって大蔵省主計局の強力を得た。記して感謝したい。

\*\* 前大蔵省財政金融研究所主任研究官、横浜国立大学経済学部助教授

\*\*\* 大蔵省財政金融研究所特別研究官、一橋大学経済研究所教授

\*\*\*\* 前大蔵省財政金融研究所研究員(住友生命)

増収効果、および制度改革や特例措置による『隠れ借金』の創出によって、数字の上では1990年度に赤字国債の新規発行がゼロとなる積年の目標が達成された」というものである。

1990年（平成2年）度の政府の当初予算では、赤字国債の新規発行をゼロとする積年の脱却目標がようやく達成された<sup>（注1）</sup>。戦後の国債発行は、1965年度の補正予算に際して歳入補填債が発行されたことに始まるが、その後10年間はいわゆる建設公債の枠にとどまっていた。赤字国債（特別公債）の発行は第1次石油ショック後の1975年度の補正予算を契機としたものであり、翌年度からは当初予算の段階から赤字国債の発行計画が組み込まれることになった。

赤字国債の発行はあくまでも暫時の非常措置との認識のもと、政府は当初からそれをゼロに戻す目標を掲げてきた。しかし、1976年の1月に掲げられた80年度脱却目標、1979年1月に掲げられた84年度脱却目標はいずれも非現実的なものとして実現されず、79年度までは当初計画での公債依存度でさえほぼ上昇し続け、80年度に財政再建元年が宣言されたものの、84年度の段階では国債残高の対GNP比は依然として上昇基調にあるという状態であった。そのようなことから、政府は1983年8月の段階で目標時点を大幅に先送りし、90年度の脱却目標を掲げていたわけである。

以上のように、日本の財政再建の道程は決して平坦なものではなかった。しかし、赤字国債の発行が15年の後にゼロに戻ったことは、もちろんストックとしての国債依存は今後もしばらく続くものの、フローの意味ではひとつの大きなサイクルが終わったとを示している。本稿の主な目的は、これを機会に、1970年代後半の

赤字幅拡大のメカニズムとそれに続く財政再建のメカニズムについて、幾つかの代替的な見解を提示しそれぞれについて検討することにある。特に、財政赤字拡大の過程では、それがどの位意図していたものだったか、また意図した部分については、それがケインズの財政政策の哲学に基づいた積極的景気刺激策であったのか、それとも政治的色彩の強い歳出増によるものか、について詳細に吟味する。

また、財政再建の過程を考察するにあたっては、歳出の積極的削減効果の他に、ブラケット・クリープによる自然増収の効果も考察する。また、NTT株式の売却によって生じた臨時収入の恩恵や、制度改革や特例措置によって生じたいわゆる「隠れ借金」の存在にも言及する。

本稿の以下の構成は次の通りである。まず第Ⅰ節では、財政赤字を意図した部分と意図せざる部分に分類する。この作業は、財政規模の伸び率、税収や公債発行、そして政府の経済見通しについて、それぞれの事前的な計画値ないし予測値と事後的な実績値の動向を検討し、両者の乖離に注目することによって判断する。第Ⅱ節と第Ⅲ節は、財政赤字の拡大・縮小プロセスを編年体形式で詳しく検討する。まず第Ⅱ節は、1976年度から80年度までの財政赤字の拡大過程の真の原因を、いくつかの仮説を比較しながら突き止める。第Ⅲ節は、1980年代を通じる財政再建過程が何故成功したかを見る。第Ⅳ節は結論部分である。

（注1）1989年度には、出納整理期間が終わる90年6月末ぎりぎりまで、税収の好調な伸びから89年度中の赤字国債の発行がゼロとなる可能性が指摘された。この際、素直に目標達成を1年度前倒しするか、政治的な駆け引き（歳出拡大要求の抑制）から敢えて特例公債を発行しておくか、の二者択一に財政当局が悩んでいるとの観察が流れた。しかしながら、結果的には自然増収の伸びが不十分ということで、赤字国債からの完全脱却は90年度に先送りされた。なお、89年度の赤字国債の発行額は、当初予算で1兆3310億円であったものが補正予算段階で6810億円に減額され、最終的に2085億円となったわけであり、いずれにしても意図せざる恩恵による。

なお、1990年度の補正予算（第2号）では、湾岸戦争に対する支援策として90億ドルの拠出を決め、その主な財源として国債（臨時特別公債金）の発行に踏み切った。この国債発行は、翌年度以降の増税等によって直ちに償還がなされるという意味では、ここでの赤字国債とは性格を異にするものである。

## I. 意図した赤字と意図せざる赤字

我が国においては、戦前の苦い経験に鑑み、1947年に制定された財政法では非募債主義ないし健全財政主義を第一原則とした。しかし、「公共事業費、出資金及び貸付金の財源」に充てる場合には国債発行への道も開かれており、この条文（第4条）によって発行される国債は建設公債と呼ばれている。こうした規定にも拘わらず（あるいは規定通り）、戦後における国債の発行は1965年度の補正予算までは一切行われなかった（ただし、いわゆる短期の政府証券は除く）。1965年度には景気後退およびそれによる税収の鈍化が見られ、それが直接の契機になったものである。なお厳密には、当初は財政法4条に基づく国債としてではなく特例による歳入補填債として発行されたものであり、財政法に基づく建設公債の発行は翌年度から恒常化することとなった。

建設公債の発行分も、当然ながら政府の赤字である。しかしながら、本稿でも赤字国債としては建設公債は含めないことにする。すなわち、ここでの赤字国債は財政法に基づかない狭義の特例公債に限ることとする<sup>(注2)</sup>。この意味での赤字国債が初めて発行されたのは、1975年度の補正予算を契機としたものである。この年度は、よく指摘されるように、第1次石油ショックを受けての不況による税収減、また公

共事業費の追加や給与費の増加の歳出増と、歳入・歳出両面からの要請による財源不足が明らかとなった時期であり、政府もとうとう赤字国債の発行に踏み切ったという経緯がある<sup>(注3)</sup>。

このプロセスにおいて、あるいはその後の赤字国債の発行拡大・縮小過程において、どのくらい財政赤字が意図されたものであるのか否かの事実関係を探るのが、本節の主要課題となる。そのために、以下では財政規模の伸び率、税収や公債発行、そして政府の経済見通しについて、それぞれの事前的な計画値ないし予測値と事後的な実績値の動向を検討し、両者の乖離に注目するものとする。一般論としては、たとえ事前と事後の値が一致したとしても必ずしも事前の予測が当たった訳ではなく、複数箇所での誤りが相殺されたものであるとか、事後的な調整がなされている場合もある。後者の例の代表は制度変更であり、実際この15年間には大きな財政制度の変更もなされている。しかしながら、個別の制度変更の影響については次第以降で検討するものとし、ここではあくまでも表面に表れた数字によって判断することにする。

### A. 一般会計歳出伸び率

まず、財政規模の推移を見てみよう。表1および図1は、1965(昭和40)年度から89年度ま

(注2) 建設公債はそれがもっぱら公共事業費として支出され政府資本の蓄積となるのに対し、特例公債はそうした資産面の裏付けがないとの考えがある。これはもちろん正しいが、財政赤字を将来世代から現在世代へのトランスファーと見なす立場では、建設公債と特例公債を特別区別する経済学的根拠は乏しい。しかし、我が国の財政制度では両者の間には厳然たる区別があるのも事実であり、本稿の目的にとっても区別しておくのが都合がよい。

(注3) 1975年10月の財政制度審議会企画部会報告は、特例公債の発行がやむを得ない理由として、「(昭和)50年度においては、最近における経済情勢を反映して歳入面において3兆円を相当上回る税収不足が生じるものと予想されるが、歳出面においても、景気回復のための総合対策の一環として、公共事業等の追加を行うほか、人事院勧告の実施に伴う給与費の追加を行うなど各種の追加財政需要があり、歳入歳出両面から相当多額の財源不足が生ずるものと見込まれる。しかしながら、現下の経済情勢にかえりみ、一般的な歳出削減や一般的な増税により財源不足に対処することは適当ではない。」と述べている。

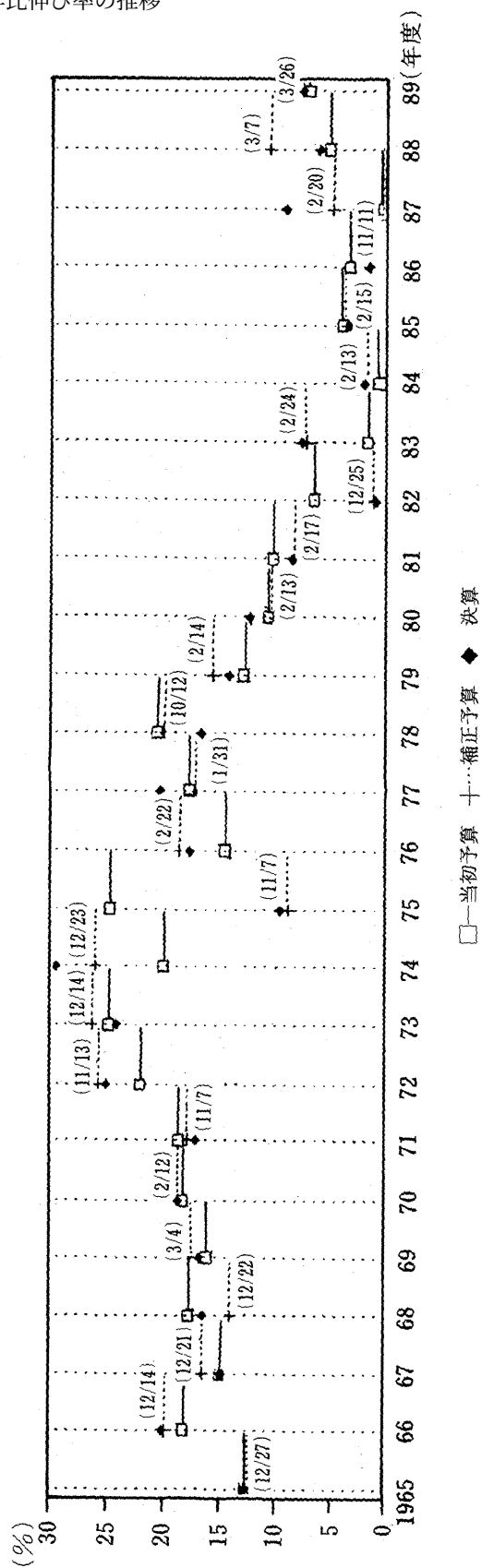
表1 一般会計（当初予算・補正予算・決算）の推移

| 年 度  | 当 初         |            | 予 算        |                      | 補 正         | 予 算        | 決 算        | 決 算（歳出ベース）  |            | 参 考（歳入ベース）  |            | 考 考         |
|------|-------------|------------|------------|----------------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
|      | 金 額<br>(億円) | 前年比<br>(%) | 策 定<br>日   | 概 算 閣 議<br>参 議 院 可 決 | 金 額<br>(億円) | 前年比<br>(%) | 策 定<br>日   | 金 額<br>(億円) | 前年比<br>(%) | 金 額<br>(億円) | 前年比<br>(%) |             |
| 1965 | 36,581      | 12.4       | 1964.12.28 | 1965. 3. 31          | 37,447      | 12.1       | 1965.12.27 | 37,230      | 12.4       | 37,730      | 9.5        | 補正1号(8/11)  |
| 66   | 43,142      | 17.9       | 65.12.30   | 66. 4. 2             | 44,771      | 19.6       | 66.12.19   | 44,592      | 19.8       | 45,521      | 20.6       |             |
| 67   | 49,509      | 14.8       | 67. 2. 28  | 67. 4. 1             | 52,034      | 16.2       | 67.12.21   | 51,130      | 14.7       | 52,994      | 16.4       |             |
| 68   | 58,186      | 17.5       | 68. 1. 12  | 68. 4. 15            | 59,173      | 13.7       | 68.12.22   | 59,370      | 16.1       | 60,598      | 14.3       |             |
| 69   | 67,396      | 15.8       | 69. 1. 14  | 69. 4. 1             | 69,308      | 17.1       | 70. 3. 4   | 69,178      | 16.5       | 71,092      | 17.3       |             |
| 70   | 79,498      | 18.0       | 70. 1. 31  | 70. 4. 17            | 82,131      | 18.5       | 71. 2. 12  | 81,876      | 18.4       | 84,591      | 19.0       |             |
| 71   | 94,143      | 18.4       | 70.12.30   | 71. 3. 29            | 96,590      | 17.6       | 71.11. 9   | 95,611      | 16.8       | 99,708      | 17.9       |             |
| 72   | 114,677     | 21.8       | 72. 1. 28  | 72. 4. 28            | 121,189     | 25.5       | 72.11.13   | 119,321     | 24.8       | 127,938     | 28.3       |             |
| 73   | 142,840     | 24.6       | 73. 1. 15  | 73. 4. 11            | 152,726     | 26.0       | 73.12.14   | 147,783     | 23.9       | 167,619     | 31.0       |             |
| 74   | 170,994     | 19.7       | 73.12.28   | 74. 4. 10            | 191,981     | 25.7       | 74.12.23   | 190,997     | 29.2       | 203,791     | 21.6       |             |
| 75   | 212,888     | 24.5       | 75. 1. 10  | 75. 4. 2             | 208,371     | 8.5        | 75.11. 7   | 208,608     | 9.2        | 214,734     | 5.4        |             |
| 76   | 242,961     | 14.1       | 75.12.31   | 76. 5. 8             | 246,502     | 18.3       | 77. 2. 22  | 244,676     | 17.3       | 250,760     | 16.8       |             |
| 77   | 285,142     | 17.4       | 77. 1. 20  | 77. 4. 16            | 287,843     | 16.8       | 78. 1. 31  | 293,466     | 19.9       | 294,336     | 17.4       | 補正1号(10/24) |
| 78   | 342,950     | 20.3       | 77.12.29   | 78. 4. 4             | 344,400     | 19.6       | 78.10.12   | 340,960     | 16.2       | 349,072     | 18.6       |             |
| 79   | 386,001     | 12.6       | 79. 1. 11  | 79. 4. 3             | 396,675     | 15.2       | 80. 2. 14  | 387,898     | 13.8       | 397,792     | 14.0       |             |
| 80   | 425,888     | 10.3       | 79.12.29   | 80. 4. 4             | 436,813     | 10.1       | 81. 2. 13  | 434,050     | 11.9       | 440,406     | 10.7       |             |
| 81   | 467,881     | 9.9        | 80.12.29   | 81. 4. 2             | 471,253     | 7.9        | 82. 2. 17  | 469,211     | 8.1        | 474,433     | 7.7        |             |
| 82   | 496,808     | 6.2        | 81.12.28   | 82. 4. 5             | 475,621     | 0.9        | 82.12.25   | 472,450     | 0.7        | 480,012     | 1.2        |             |
| 83   | 503,796     | 1.4        | 82.12.30   | 83. 4. 4             | 508,394     | 6.9        | 84. 2. 24  | 506,353     | 7.2        | 516,529     | 7.6        |             |
| 84   | 506,272     | 0.5        | 84. 1. 25  | 84. 4. 10            | 515,134     | 1.3        | 85. 2. 13  | 514,806     | 1.7        | 521,833     | 1.0        |             |
| 85   | 524,996     | 3.7        | 84.12.29   | 85. 4. 5             | 532,228     | 3.3        | 86. 2. 15  | 530,045     | 3.0        | 539,925     | 3.5        |             |
| 86   | 540,886     | 3.0        | 85.12.28   | 86. 4. 4             | 538,248     | 1.1        | 86.11.11   | 536,404     | 1.2        | 564,891     | 4.6        |             |
| 87   | 541,010     | 0.0        | 86.12.30   | 87. 5. 20            | 561,802     | 4.4        | 88. 2. 20  | 582,141     | 8.5        | 582,141     | 3.1        | 補正1号(7/24)  |
| 88   | 566,997     | 4.8        | 87.12.28   | 88. 4. 7             | 618,517     | 10.1       | 89. 3. 7   | 614,710     | 5.6        | 646,074     | 11.0       |             |
| 89   | 604,142     | 6.6        | 89. 1. 24  | 89. 5. 28            | 663,119     | 7.2        | 90. 3. 26  | 658,589     | 7.1        | 672,478     | 4.1        |             |
| 90   | 662,368     | 9.6        | 89.12.29   | 90. 6. 7             | 685,178     | 3.3        | 91. 3. 6   |             |            |             |            | 補正1号(12/17) |
| 91   | 703,474     | 6.2        |            |                      |             |            |            |             |            |             |            |             |

(注) 1. 「補正予算」は2度作成された年度があるが、その年度については、2度目の補正を適用。(補正第1号は備考)

2. 予算の策定日については、参議院で可決された日とするが、一般に予算案決定と報じられるのは財政法第18条による「概算閣議決定」である。この決定に従って、大蔵大臣は細かい計数整理を行ない最終的な予算案を作成し、閣議決定を受け（財政法第21条）、国会に提出される。

図1 一般会計対前年比伸び率の推移



(注) 1. 「前年比伸び率」は、各時点における伸び率。

2. 修正予算が2度作成された年度は、2度目の修正後数値。(因みに1965, 77, 87の各年度が該当)

( ) 内は修正予算の可決日

3. 決算時の前年比伸び率は歳出ベース。

図2 財政事情の推移

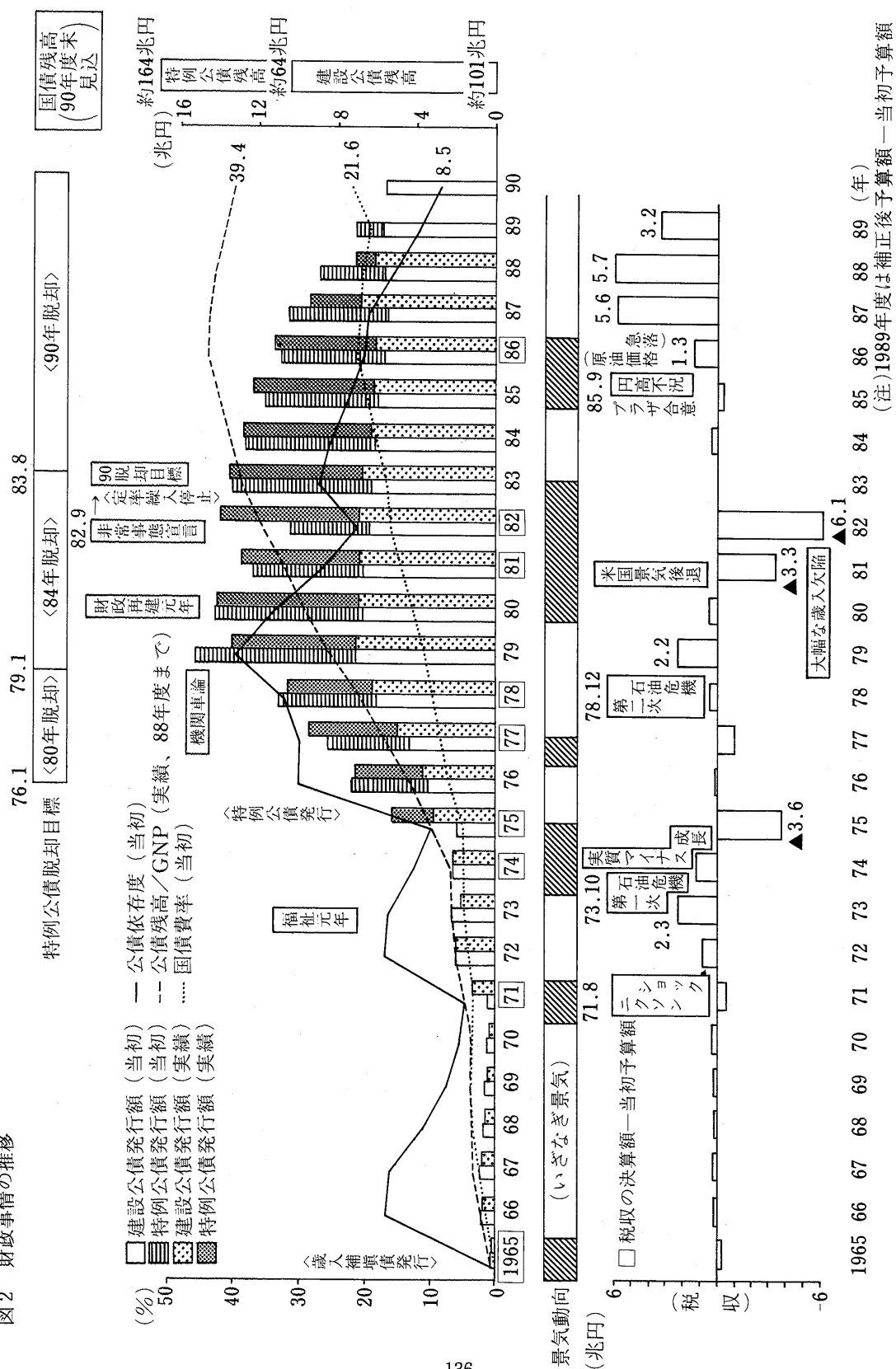
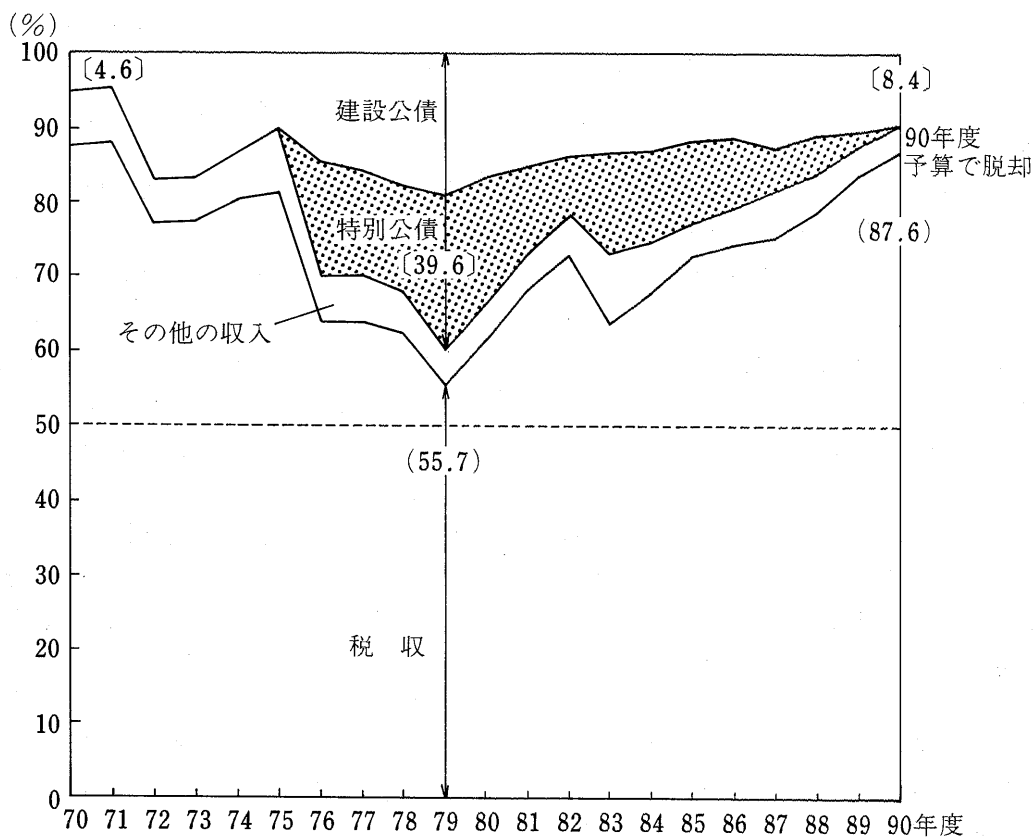


図3 歳入の構成比



(注) 1. 当初予算ベース

2. [ ] は公債依存度, ( ) は税制比率。

3. 75年度補正後予算で初めて特別公債を発行し、公債依存度は同年度決算ベースでは25.3%。

での四分の一世紀について、一般会計歳出の対前年比伸び率を当初予算、補正後予算、そして決算の3段階で比較したものである。

一般会計の規模は、1960年代の後半期を通じて71年度までは二重の意味で安定的な伸びを示してきた。すなわち、伸び率そのものは高度成長期を反映して65年度を除いて10%台の後半で推移しており、また68年度を除くと当初予算、補正後予算、決算の間に殆ど乖離が見られない（68年度も、補正段階で伸び率の下方修正が成されたものの、事後的な決算はほぼ予算通りとなった）。72年度から73年度にかけては一般会計規模の加速度的な拡大が図られ、当所予算段階の伸び率もそれぞれ21.8%、24.6%と20パーセント台にのった。両年度ともに、補正後段階

ではさらなる上方修正が試みられたが、決算はともに補正後予算を下回り、73年度は結果的には当初予算さえ下回った。

第1次石油ショック後の74年度は、当初予算段階では伸び率を19.7%と低めに設定したが、補正段階では25.7%と大幅な上方修正を行った。決算段階ではさらに伸び率は高まり、結局29.2%にまで達した。75年度は逆に、当初予算では24.5%と高率の伸びを見込んだが、補正段階では大幅な下方修正（8.5%）がなされ、決算段階（9.2%）とともに一桁台の伸びとなった（注4）。

1976年度以降は、当初予算段階の伸び率で分類するならば、78年度までの拡大期と79年度以降の縮小期に分けることができる。拡大期のう

（注4） 1975年度の補正予算で減額の対象となった主な歳出項目は、地方交付税交付金や予備費である。

ち76, 77年度は決算が予算を上回っているが, 78年度は決算のほうが予算を下回っている。79年度以降の縮小期はほぼ順調な経路をたどっているが, これは財政再建のスローガンの下で積極的に財政規模を押さえる努力が結実したもののいえよう。もっとも, より詳細に眺めると, 82年度には決算が予算を大幅に下回り, 逆に83年度と87年度には決算実績が予算を大幅に上回っていることが注目される。82年度と83年度については, 国債費と地方交付税交付金の2項目の乖離が両年度で逆の動きを示しているのが主要な原因であるが, このうち国債費については82年度から始まった国債整理基金特別会計への定率繰入の停止といった制度の変更が関与している。87年度は, 政策協調の一環としての内需拡大を唄ったいわゆる新前川レポートを受けた「緊急経済対策」によるところが大といえる。

## B. 税収と国債発行

次に, 税収と国債発行について見よう。図2は, 1965年度以降の我が国の財政事情の推移を複眼的に示したものである。同図には建設公債と特例公債の発行額が当初予算ベースと決算ベースで対比されているが, 75年度に赤字国債の発行に至るにはその直前の第1次石油ショックの影響があることが一目瞭然としている。すなわち, 税収の決算額と当初予算額の差の推移を見ると, 第1次石油ショックが起こった73~74年度を含めたとしても65年度以降税収の決算額が当初予算額を下回ったのは景気後退期にあたる65年度, 71年度の2年度のみであったのが, 75年度には前年度の実質マイナス成長の余波もあり3.6兆円(当初予算比20.7%, GNP比2.4%)もの大幅な税収の予期せざる落ち込みを見せた。既述のように, 歳出面では75年度の決算は当初予算を下回っているわけであるから, 75年度に赤字国債の発行に至った直接の原因が大幅な(当初予算と決算実績が乖離したという意味での)意図せざる税収減によることは明らかである。

しかし同時に, 1976年度から79年度にかけて

の赤字国債の発行額の拡大は意図せざるものであったと言いがたい。これは, この間税収の決算額が当初予算を下回っていたのは僅かに77年度のみであり, 残りの3財政年度については事後的には予想を上回る税収が確保されたからである。換言すれば, 76年度以降には当初予算の段階で赤字国債の発行が見積もられることになり, その意味でも明らかに意図した赤字拡大が進行したわけである。図2では必ずしも明確ではない当初予算ベースでの歳入の構成比を表したのが図3であるが, この図からも76年度以降赤字国債のウエイトが高水準で推移し, 79年度に頂点に達したことが分かる。

1980年度以降は, 80年度が財政再建元年とされたように意図した赤字の縮小が目標として掲げられ, 80~82年度の3年間は予算段階では公債依存度の低下, そして赤字国債の発行額の絶対的縮小が試みられた。しかしながら, 実際には80年度こそ当初予算額を上回る税収が計上されたが, 81, 82年度は第2次石油ショックを契機とした景気後退期にあたったことから大幅な税収の予期せざる落ち込み(それぞれ, 当初予算比10.3%と16.7%, 対GNPは1.3%と2.2%)に襲われ, 結果としては再び大幅な意図せざる赤字国債の増発を余儀なくされた。そこで83年度には, 当初予算段階から公債依存度を上昇させ, やむなく意図した赤字国債の増発をはかった。その後は, 84年度以降予算段階での公債依存度は一貫して抑制する方針が維持され, 歳入実績も86年度までは当初予算額と大幅に乖離することがなかったことから, 意図せざる赤字国債の発行はプラス・マイナスほぼゼロのまま, 意図した赤字国債の発行は減少した。

1987年度は, 意図された赤字国債の発行額については, 当初計画は前年度比で僅かな縮小幅であった。しかし, この年度を含めて88, 89年度には, 地価や株価の高騰によってもたらされた取引税や相続税の大幅な増収, あるいはそもそも景気の拡張期に当たったことから全体として大幅な予期せざる歳入増(87~89年度についてそれぞれ, 当初予算比13.6%, 12.7%,



表2 GNP成長率の見通しと実績

(単位：％)

| 年 度  | 政 府 見 通 し |      |           | 速          |        |      | 報         |            |        | 確    |           |            | 報 |
|------|-----------|------|-----------|------------|--------|------|-----------|------------|--------|------|-----------|------------|---|
|      | GNP成長率    |      | 名目<br>—実質 | 発 表 日      | GNP成長率 |      | 名目<br>—実質 | 発 表 日      | GNP成長率 |      | 名目<br>—実質 |            |   |
|      | 名目        | 実質   |           |            | 名目     | 実質   |           |            | 名目     | 実質   |           |            |   |
| 1965 | 11.0      | 7.5  | 3.5       | 1965. 1.22 | 10.1   | 4.3  | 5.8       | 1966. 9.21 | 10.3   | 4.7  | 5.6       | 1966.12.20 |   |
| 66   | 11.3      | 7.5  | 3.8       | 66. 1.27   | 16.3   | 10.8 | 5.5       | 67. 8.24   | 16.9   | 12.3 | 4.6       | 67.12.26   |   |
| 67   | 13.4      | 9.0  | 4.4       | 67. 3.31   | 18.0   | 13.2 | 4.8       | 68. 8. 9   | 17.5   | 13.3 | 4.2       | 68.12.27   |   |
| 68   | 12.1      | 7.6  | 4.5       | 68. 1.26   | 18.3   | 14.3 | 4.0       | 69. 8. 7   | 17.9   | 13.8 | 4.1       | 70. 1. 9   |   |
| 69   | 14.4      | 9.8  | 4.6       | 69. 1.27   | 18.8   | 13.0 | 5.8       | 70. 8. 7   | 18.3   | 12.6 | 5.7       | 70.12.22   |   |
| 70   | 15.8      | 11.1 | 4.7       | 70. 2.14   | 16.5   | 9.9  | 6.6       | 71. 6.11   | 16.4   | 9.5  | 6.9       | 71.12.21   |   |
| 71   | 15.1      | 10.1 | 5.0       | 71. 1.22   | 10.5   | 5.7  | 4.8       | 72. 6. 6   | 10.7   | 5.7  | 5.0       | 72.12.22   |   |
| 72   | 12.4      | 7.2  | 5.2       | 72. 1.28   | 17.4   | 11.5 | 5.9       | 73. 5.31   | 17.3   | 11.0 | 6.3       | 73.12.21   |   |
| 73   | 16.4      | 10.7 | 5.7       | 73. 1.26   | 23.0   | 5.4  | 17.6      | 74. 6. 6   | 21.7   | 6.1  | 15.6      | 74.12.20   |   |
| 74   | 12.9      | 2.5  | 10.4      | 74. 1.19   | 17.9   | -0.6 | 18.5      | 75. 6.10   | 17.9   | -0.2 | 18.1      | 75.12.16   |   |
| 75   | 15.9      | 4.3  | 11.6      | 75. 1.24   | 9.4    | 3.1  | 6.3       | 76. 6. 3   | 9.7    | 3.4  | 6.3       | 76.12.10   |   |
| 76   | 13.0      | 5.6  | 7.4       | 76. 1.23   | 13.0   | 5.8  | 7.2       | 77. 6. 2   | 13.1   | 5.7  | 7.4       | 77.12. 9   |   |
| 77   | 13.7      | 6.7  | 7.0       | 77. 2. 3   | 11.3   | 5.4  | 5.9       | 78. 6. 2   | 11.5   | 5.6  | 5.9       | 78.12.15   |   |
| 78   | 12.0      | 7.0  | 5.0       | 78. 1.24   | 10.0   | 5.5  | 4.5       | 79. 6. 1   | 9.7    | 5.7  | 4.0       | 79.12.18   |   |
| 79   | 9.5       | 6.3  | 3.2       | 79. 1.25   | 7.4    | 6.1  | 1.3       | 80. 6. 9   | 7.7    | 5.5  | 2.2       | 81. 1.13   |   |
| 80   | 9.4       | 4.8  | 4.6       | 80. 1.24   | 7.7    | 5.0  | 2.7       | 81. 6.18   | 7.7    | 3.7  | 4.0       | 81.12.18   |   |
| 81   | 9.1       | 5.3  | 3.8       | 81. 1.26   | 5.2    | 2.7  | 2.5       | 82. 6.11   | 5.5    | 3.3  | 2.2       | 82.12.24   |   |
| 82   | 8.4       | 5.2  | 3.2       | 82. 1.25   | 5.2    | 3.3  | 1.9       | 83. 6.16   | 5.0    | 3.3  | 1.7       | 83.12.20   |   |
| 83   | 5.6       | 3.4  | 2.2       | 83. 1.22   | 4.1    | 3.7  | 0.4       | 84. 6.15   | 4.2    | 3.9  | 0.3       | 84.12.21   |   |
| 84   | 5.9       | 4.1  | 1.8       | 84. 2. 8   | 6.7    | 5.7  | 1.0       | 85. 6.14   | 6.7    | 5.0  | 1.7       | 85.12.20   |   |
| 85   | 6.1       | 4.6  | 1.5       | 85. 1.25   | 5.9    | 4.2  | 1.7       | 86. 6.24   | 5.9    | 4.3  | 1.6       | 86.12.19   |   |
| 86   | 5.1       | 4.0  | 1.1       | 86. 1.24   | 4.1    | 2.6  | 1.5       | 87. 6.16   | 4.2    | 2.6  | 1.6       | 87.12.18   |   |
| 87   | 4.6       | 3.5  | 1.1       | 87. 1.26   | 4.8    | 4.9  | -0.1      | 88. 6.16   | 5.0    | 5.2  | -0.2      | 88.12.20   |   |
| 88   | 4.8       | 3.8  | 1.0       | 88. 1.25   | 5.7    | 5.1  | 0.6       | 89. 6.20   | 6.0    | 5.3  | 0.7       | 89.12.19   |   |
| 89   | 5.2       | 4.0  | 1.2       | 89. 1.18   | 6.9    | 5.0  | 1.9       | 90. 6.19   | 7.2    | 4.8  | 2.4       | 90.12.21   |   |
| 90   | 5.2       | 4.0  | 1.2       | 90. 2.28   |        |      |           |            |        |      |           |            |   |
| 91   | 5.5       | 3.8  | 1.7       | 91. 1.25   |        |      |           |            |        |      |           |            |   |

7.7%, 対GNP比では1.6%, 1.5%, 1.0%) がもたらされ、赤字国債発行額の大幅な意図せざる縮小にいたった。

### C. 経済成長の見通し

図4は1965年度から89年度についての、政府の経済成長率(実質GNP成長率)の見通しおよびその実績値(確報ベース)を、長期計画の経済成長率と併せてプロットしたものである。同図を一瞥すると、以下の2つの特徴が観察される。第1は、見通し(即ち予測値)と実績値の乖離幅は74年度まではプラス・マイナスの両方向でかなり大きなものになっているのに対し、75年度以降はその幅が大幅に縮小していることである。第2は、見通しは第1次石油ショック後の74, 75年度を顕著な例外として概ね長期計画値の回りを安定的に推移するのに対し<sup>(注5)</sup>、実績値は長期計画値からある期間持続的に同方向に乖離する傾向が認められることである。即ち、1960年代の後半には65年度の不況期を除いて実績値は長期計画値(および見通し)を恒常的に上回っていたのに対し、70年代前半の経過期間において、75年度以降80年代の初頭まではほぼ恒常的に実績値は長期計画値を下回ることになる。こうした傾向は、要するに実績値と長期計画値ないし見通しとの乖離値にはプラスの系列相関が存在することを示唆しており、実際全期間を通しての1階の自己相関係数は、それぞれ0.55と0.25と計算される。政府の見通しは単年度ベースで作成されるにも拘わらず、かなり長期計画値を意識したものであること、そして長期計画値が達成できないとなると長期計画自体を変更していた傾向が認められる<sup>(注6)</sup>。

さて、以上の特徴を踏まえると、1974, 75年

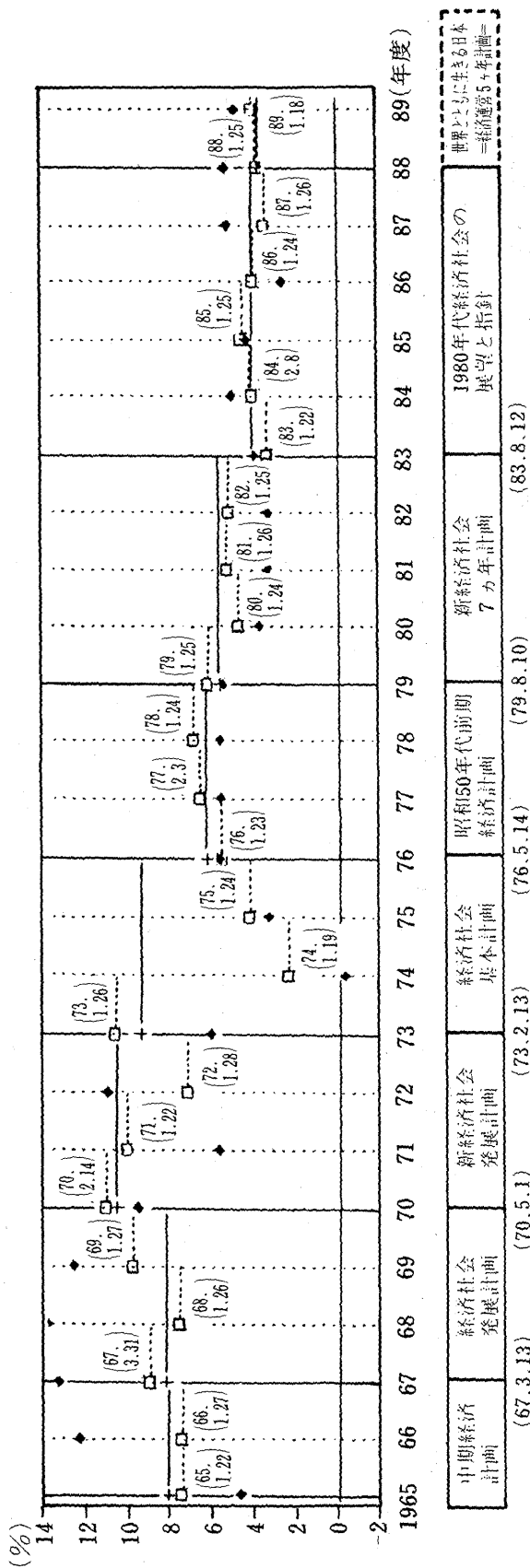
度については経済予測を大幅に誤ってしまったこと、また76~82年度については成長見通しは一貫して過大評価していたものの、第2次石油ショック後の81, 82年度を例外として、その乖離幅自体はそれほど大きくはなかったことが分かる。83年度以降は、経済成長率の予測に関しては顕著な偏った傾向は認められず、87年度および88年度に至って連続して実績値が見通しを上回ったことが指摘できる程度である。こうした特徴は、財政赤字の推移についての前項の観察とも概ね整合的である。

次に、GNP成長率の見通しの中でも、名目と実質で大きな相違があったか否かを見ておこう。現行の税制の下では、歳入の動向は当然ながら実質所得よりも名目所得に大きく左右されるからである。図5は、名目GNP成長率についての政府見通しと実績値(速報および確報)の推移をプロットしたものである。一瞥して、多くの点で概ね図4の実質成長率に関する結果と同様のパターンを示していることがわかる(具体的な数値は表2参照)。しかしながら、第1次石油ショック時の73, 74年度が実質成長率については見通しが過大評価だったのが名目成長率の場合には過小評価となっていること、75年度については実質成長率に比して名目成長率の見通しの方が大幅に過大評価していたことが窺われる。図6は、名目成長率と実質成長率の差であるGNPデフレーターの変化率について、見通しと実績値(速報および確報)を対照したものである。この図からも、73, 74年度についてはインフレ率を過小評価していたこと、そして75年度については過大評価していたことが分かる。なお、インフレ率については総じて見通しと実績値の乖離幅が小さいと言えるが、細かくみると、第1次石油ショック時までは過小に

(注5) 1972年度にも、見通しは長期計画値を大幅に下回っている。この年度の見通しは、前年のスミソニアン体制の円切り上げ、およびその後の再切り上げ論議の中でそのデフレ効果を過大評価したとみられる。現実には、日本経済は1971年の第3四半期を境として、景気の後退期から拡張期に転じていた。

(注6) このことは、見通しが合理的期待形成仮説に従っていなかったことを示唆している。我が国においては、民間の予測機関の予測を含めて、経済予測にはシステムティックな誤りが認められる傾向にある[浅子・佐野・長尾(1990)]。

図4 長期計画並びに政府経済見通し



- (注) 1. 「――」は、長期計画の実質GNP成長率。  
 2. 「□、……」は、政府経済見通しの実質GNP成長率。( )内の日付は閣議決定日、毎年12月に閣議に提出されるのが通例であるが、その後修正され決定されることもある。また期中に経済見通しの改訂を行った年度もある。  
 3. 「◆」は、実質GNP成長率(確報)、但し数値は発表当時のものである。通常確報は翌年度の12月に閣議へ提出される(尚、速報は翌年度の6月中旬頃発表されるのが通例)。

図5 名目GNP成長率の推移

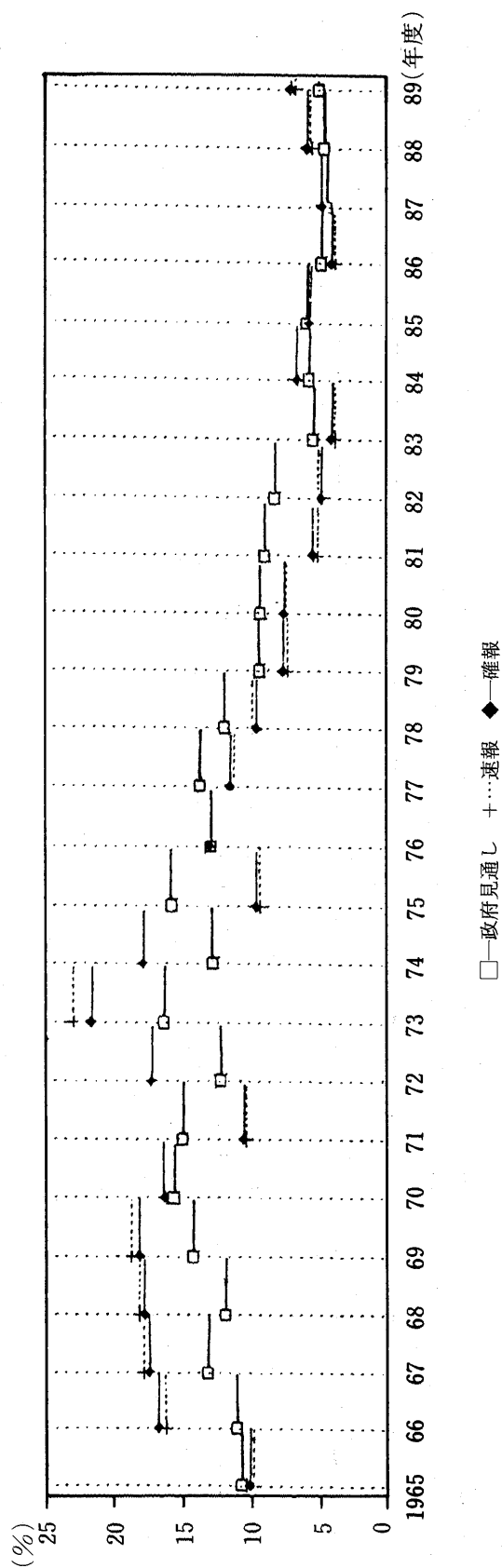
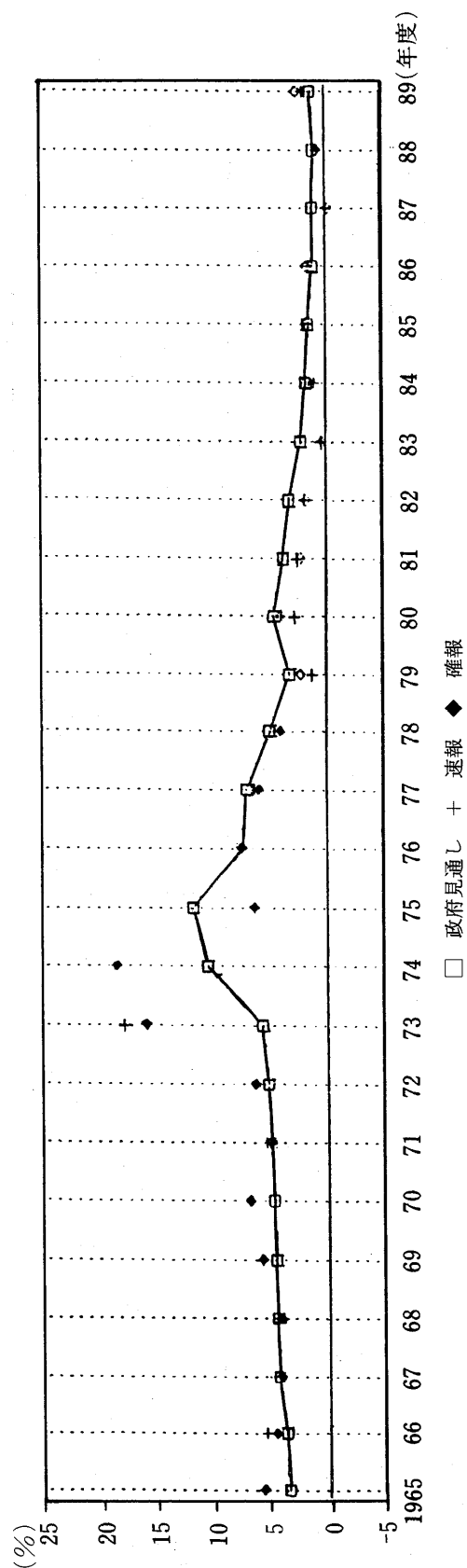


図6 GNPデフレーター上昇率の推移



(注) 各時点における「名目GNP成長率」—「実質GNP成長率」をグラフ化。

見積もり（例外は67-68年度）75年度以降は過大に見積もる（例外は85-87年度）傾向が観察される<sup>(注7)</sup>。

#### D. まとめ

以上、財政規模や税収の予算ベースと決算ベースの差、国債の発行計画と実績の差、あるいは経済成長の政府見通しと実績の差を検討してきた。1975年度については、一方では名目成長率（したがって税収）を過大に見積もり、他方では歳出規模は実績よりは過大に計上していたわけであり、補正予算で赤字国債の発行に至ったのは明らかに「意図せざる」ものであったといえよう。しかしながら、76年度以降の財政赤字の拡大は、歳出や歳入が殆ど当初予算案や予測に相違しなかったという意味で「意図した赤字」の範時に入ると判断される（もっとも、赤字国債の発行が当初予算ベースで計上されていること自体意図されたものの判定基準もあるが、ここでは事後的な整合性も加味している）。また、80年度を元年とした財政再建の過程も、80年代の後半では「意図せざる赤字」幅の縮小という恩恵に恵まれたものの、基本的には「意図した赤字」を順調に縮小する過程であったといえよう。

もっとも、以上は単年度ベースでの短期的なパフォーマンスであり、長期的な観点では当初

の成績は必ずしも芳しくない。すなわち、1975年度の補正予算で赤字国債を初めて発行した76年1月の段階では、赤字国債の脱却目標を5年後の80年度に設定したわけであるが、3年度の79年1月には脱却目標をそれから5年後の84年度に先送りした（84年度は、翌85年度から当初の赤字国債の償還が始まるために、それを意識して設定されたものである）。しかし、80年度を財政再建元年とし、さらには82年9月には非常事態宣言をしたものの、結局83年8月には脱却目標を再度6年度分（その時点からは7年度分）先送りし90年度とせざるを得なかった。この意味では、計画外の「意図せざる赤字」が長期間続いたとも言えなくもない。

長期的な脱却計画と単年度ベースでのパフォーマンスの乖離は、歳入・歳出予算が単年度ベースで組まれることから、短期的には時間的視野が短くなることを反映したものかもしれない。すなわち、短期的には「意図した赤字」ということで自己現実的であるが、長期的にはサステナビリティ(sustainability)に欠ける経路に乗ってしまったということになる。少なくとも、1979年度および84年度を目標時点としていた第1次、第2次脱却目標に対しては、そのような評価が可能であろう。政府がサステナビリティを真の意味で意識し出したのは、脱却目標を90年度に設定してからといえよう。

## II. 財政赤字の拡大：1976～79年度

それでは、なぜ1976年度から79年度にかけて、このように意図した赤字幅の拡大が起こったのであろうか。本節では、この点を詳しく検討する。有力な仮説としては次のようなものが挙げられよう。

(1) 経済の潜在成長率の減速に気付かず、ケ

インズ政策的景気浮揚を試みた。

(2) 減速には気付いていたが、あらかじめ高度成長時代に約束した支出増を減らすことが（政治的に?）できなかった。

(3) 外圧の「機関車論」に引きずられた。

(4) 新税導入の楽観があった。

---

(注7) このことは、第1次石油ショック以降インフレの安定化が政策目標として重視されだしたことと無関係ではないと思われ、興味深い。

以下では、これらの仮説をそれぞれ詳しく検討してみる。もっとも、これらの仮説は必ずしもお互いに排他的なものではなく、視点や重点の置き方によって区別される面もあり、われわれも全てを独立な仮説とは考えない。

#### A. ケインズの裁量政策

第1次石油ショックによって、主要エネルギーを海外に依存し、第2次産業が中心であった当時の日本経済に顕著な変化が起こったことは確かである。とりわけ、結果的に10数年続いてきた高度成長期に終焉を告げるエポックであったという見解は、今ではコンセンサスとなっている。しかし、当時はどうであったろうか。

政府の経済成長率見通しをみる限り、第1次石油ショックが発生するまでの9年間（1965-73）の平均が8.9%であったのに対し、1976年度のそれ（76年1月閣議決定）が5.6%であったことから、既に低成長に移行していることをある程度見通していたようにみえる。また、76年5月には第1次三木内閣の下でそれまでの「経済社会基本計画」（73年2月作成＝第1次田中内閣）の計画期間を2年間残した段階で新しく「昭和50年代前期経済計画」を作成し、長期計画としての平均成長率も9.4%から6.25%へと3%強下方修正したという経緯もある。しかしながら、政府の見通しは意図的に控え目に発表されたかもしれず、注意が必要である。また、石油ショック直後の74-75年度の経済成長率見通しがそれぞれ2.5%、4.3%であったことを踏まえると、76年度のそれは上方に見積もられており、第1次石油ショックの帰結も潜在成長率の構造的低下をもたらすというよりも、一時的な景気循環の後退期に過ぎないとみていた可能性も考えられるからである。もしそうならば、積極的なケインズ政策によって成長率を高

められ、それによって税収の増加を見込んでいたとしても不思議ではない。この際に、高度成長期に享受した自然増収への過度の思惑があったかもしれない。当時は、未だ需要制約と供給制約の区分がはっきりとは理解されていなかった。

戦後の景気循環区分によると、1975年3月以降77年1月までは第8循環の拡張期、同年10月までの9ヶ月が同循環の短い後退期、77年10月から80年2月までが第9循環の拡張期となっている。76年度の成長率見通しを上方に見積もったのは、こうした景気局面の認識によると思われる。前節でみたように、高度成長期には概ね政府見通しは実績を下回る傾向があった。1976年度については、事後的な実質成長率は5.7%であったことから、結果的には見通しがほぼ的中したことになる[この点は名目値についても同様であり、見通しが13.0%であったのに対し、実績値は13.1%となっている(表2参照)]。予測と実績が一致するということは、真の(当てにしていた)予測値よりも低い実績だった可能性もある<sup>(注8)</sup>。新しい長期計画の下でも、計画成長率を下げたと言っても76年度から80年度までの5年間の平均成長率は6.25%に設定されており、これは76年度の見通しよりも高いものになっている。

1977年度から80年度にかけては、政府の見通し(括弧内は実績値)は実質成長率をそれぞれ6.7(5.6)%, 7.0(5.7)%, 6.3(5.5)%, 4.8(3.7)%としており、実績値との乖離は総じて1%前後と相対的には小さいものの、一貫して成長率を過大に予測していたことが注目される。こうした予測のバイアスが、今や景気循環の局面とは独立なものとなっていることも注目されよう。

以上からは、政府が潜在成長率の減速にはある程度気付いていたことは明らかである。問題

---

(注8) 1976年度の実質経済成長率については、政府見通しの5.6%をめぐって有力エコノミストが悲観・楽観に割れた。ただし、76年央の段階で見通しの修正を行った民間予測機関は概して高い成長率を予測した(例えば、日経センター＝6.9%, 野村総研＝8.1%)。この年、政府は見通しの修正は特別行わなかったため、この段階では政府の見通しが相対的にはやや低目になっていた可能性はある。

表3 一般会計公共事業関係費構成比

(単位：%)

| 年度   | 当 初 予 算 (a) |        | 補 正 予 算 (b) |         | 決 算 (c) |        | 上半期契約<br>進捗目標率 |
|------|-------------|--------|-------------|---------|---------|--------|----------------|
| 1965 | 18.8        | (29.0) | 18.5        | (14.0)  | 19.5    | (17.2) |                |
| 66   | 20.2        | (27.1) | 19.8        | (27.9)  | 20.4    | (25.4) |                |
| 67   | 20.1        | (13.7) | 19.6        | (14.7)  | 19.6    | (10.2) |                |
| 68   | 18.3        | ( 7.0) | 18.0        | ( 4.7)  | 19.0    | (12.7) |                |
| 69   | 17.8        | (12.8) | 17.4        | (12.9)  | 17.8    | ( 8.8) |                |
| 1970 | 17.7        | (17.3) | 17.2        | (17.2)  | 17.6    | (17.1) |                |
| 71   | 17.7        | (18.1) | 19.5        | (33.6)  | 19.9    | (32.3) | 72.2           |
| 72   | 18.7        | (29.0) | 21.8        | (40.2)  | 22.0    | (37.6) | 72.4           |
| 73   | 19.9        | (32.2) | 18.7        | ( 7.9)  | 17.3    | (-2.4) | 55.8           |
| 74   | 16.6        | (-0.0) | 15.4        | ( 4.1)  | 16.1    | (20.0) | 53.9           |
| 1975 | 13.7        | ( 2.4) | 15.9        | (11.8)  | 16.7    | (13.5) | 70程度           |
| 76   | 14.5        | (21.2) | 15.4        | (14.4)  | 16.0    | (12.1) |                |
| 77   | 15.0        | (21.4) | 17.0        | (31.4)  | 17.0    | (26.7) | 73             |
| 78   | 15.9        | (27.3) | 16.9        | (16.4)  | 17.0    | (17.1) | 73             |
| 79   | 17.0        | (20.0) | 16.8        | (14.7)  | 16.5    | (10.5) | 65~70          |
| 1980 | 15.6        | ( 1.7) | 15.6        | ( 2.1)  | 15.9    | ( 7.6) | 60程度           |
| 81   | 14.2        | ( 0.0) | 14.9        | ( 2.9)  | 15.1    | ( 2.8) | 70.5           |
| 82   | 13.4        | ( 0.0) | 15.3        | ( 4.0)  | 15.3    | ( 2.3) | 77.3           |
| 83   | 13.2        | ( 0.0) | 14.2        | (-0.8)  | 14.3    | (-0.3) | 72.5           |
| 84   | 12.9        | (-2.0) | 13.4        | (-4.7)  | 13.7    | (-2.4) |                |
| 1985 | 12.1        | (-2.3) | 13.0        | ( 0.6)  | 13.0    | (-2.3) |                |
| 86   | 11.5        | (-2.3) | 12.9        | ( 0.3)  | 13.1    | ( 1.6) | 77.4           |
| 87   | 11.2        | (-2.3) | 12.8        | ( 6.9)  | 12.8    | ( 5.5) | 80.1           |
| 88   | 10.7        | ( 0.0) | 10.8        | (-10.0) | 10.9    | (-9.3) |                |
| 89   | 10.3        | ( 1.9) | 11.2        | (10.7)  | 11.2    | (10.9) |                |

注) ( ) 内は対前年度比伸び率。

はその減速を過小評価し、しかもそれをケインズの有効需要管理政策によって回復可能と見ていたか否かである。我が国の場合、伝統的に裁量政策の積極度を図る尺度としては、公共投資の動向に注目するのが有用である。政府も公共事業の施行促進や施行抑制によって景気対策の態度を表明し、事業規模と同時にいわゆる前倒し比率（正式には上半期契約進捗目標率）を操作することによって、機動性の増大にも配慮してきた<sup>(注9)</sup>。これらの時系列データをまとめたのが表3である。(a)~(c)欄は、公共事業関係費の一般会計歳出に占める構成比と同対前年度伸び率（括弧内）を、順に当初予算、補正後予算、および決算の段階でまとめたものである。

(d)欄は前倒し比率を表す。

まず公共事業関係費（以下では公共投資と略称）の規模をみよう。構成比や伸び率を見ると、第1次石油ショック前までの一般的傾向として公共投資の規模は総じて伸縮的に推移して来たことが窺われる。図2に見られたように、この間の景気局面は、1965年10月から70年7月までは第6循環の拡張期、71年12月までが同循環の景気後退期、そして73年11月までが第7循環の拡張期となっており、拡張期・後退期とも局面の早期の段階で景気対策として用いられていたことが分かる。この傾向が、基本的には第1次石油ショック時およびその後もあてはまる。すなわち、拡張期に転じて日が浅い73年度

(注9) しかも、公共事業関係費は一般会計歳出の主な項目の中では対GNPに対して唯一の一方的因果性を示し[浅子(1987)],また政策手段として計画通りに遂行できるという意味での操作可能性もほぼ満たす[浅子・加納(1990)]。

は、当初予算ベースでは前年度に引き続き高い伸びを計上していた。しかし、第1次石油ショック前から顕在化していたインフレ対策として、年度入り直後から公共投資も抑制方針に転じ、石油ショック後の補正予算、および翌年度の当初予算でも更に抑制措置をとった。その結果、73年度の決算段階では前年度比でマイナスの伸びとなり、74年度の当初予算ベースでも伸び率ゼロとした。しかし、これが結果的に深刻な景気後退を招いたとして74年度末にかけては徐々に方向転換し、74年度はGNPの実質成長率がマイナスであったにもかかわらず、決算での公共投資の伸び率は20%にも達した。

こうして75年度を迎えたわけであるが、75年度も当初予算では公共投資の構成比は13.7%、伸び率も2.4%と押さえ気味に設定された。しかし、これも景気局面に対しての認知ラグの為であり、補正後予算、決算と大幅に規模は拡大した。こうした傾向は、基本的には76年度以降79年度まで続いたと見てよい。特に、78年度までは構成比で見ると、常に補正後予算が当初予算を上回っており、年度中に追加的な措置が採られていたことになる。実際政府が閣議決定した公共投資の施行促進や追加施行の景気対策の回数を見ると、1975年が2、3、6、9月の4回、76年が11月の1回、77年が3、4、9月の3回、78年が9月の1回となっており、かなり頻繁に微調整した跡が窺える。なお、79年中はこうした措置はなく、80年になると前半の1、3、4月の3回が抑制的措置、後半には9月に促進的措置が採られている。79年度から80年度にかけての転換はもちろん第2次石油ショックを経験したことが原因となっているが、この点は次節で詳しく検討する。

次に、前倒し比率を見よう。通常、前倒し比率は年度始めに閣議決定されることになってお

り、タイミング的には当初予算と補正予算の間をつなぎ、予算修正なしに機動的な微調整効果が期待できる補助的政策手段と考えられている（アナウンスメント効果も期待される）<sup>(注10)</sup>。目標率が公表されだした1970年代以降をみると、71、72年度が70%を上回り促進方針だったのに対し、73年度および第1次石油ショック後の74年度（7月発表）が抑制方針に転じているのは、上でみた景気循環の局面やインフレ対策面の配慮がなされたものであるら75年度の前倒し比率（6月発表）は70%程度と高めになっており、当初予算の抑制気味の編成を既に転換する方針が打ち出されたことになる。76年度については特に目標率は設定されなかったが、基本的に促進方針であったことは間違いない<sup>(注11)</sup>。77、78年度については、前倒し比率がともに当時としては最高水準の73%に達しており、はっきりと促進方針を打ち出している。79年度と80年度は抑制に転じているが、79年度については目標率自体を幅を持たせて設定しており、慎重な対応をしていたことが窺われる。

以上を総括するならば、76年度から79年度の意図した赤字の拡大プロセスにおいて、積極的な公共投資によって有効需要を創出し、経済成長率を高めようとしたのは明らかである。すると問題は、果たしてそれがどれだけ効果をもったかということであるが、既にみたように、この間結果的には事後的な実質経済成長率は政府見通しを若干ながら一貫して下回っていた。しかもわれわれは、結果的には第1次目標であった80年代までに赤字脱却を達成できなかったことも知っている。政府見通しは当初予算の編成に歩調を合わせて作成されており、本来公共投資の追加的措置による貢献部分は除いたものとなっている筈である。その意味では、公共投資の景気拡大効果は期待された程の成果は挙げら

（注10）閣議では、まずその年度が景気に対して、促進、自然体、抑制のどれかが決定され、その程度に応じて公共事業費の上半期の契約進捗目標率が設定される。年度によっては目標率が設定されない場合もあり、自然体の年度に多いようである。

（注11）このことは、支出済公共事業費上半期比率を事後的にみると、1968年度以降75年度までは30%台の後半であったものが、76年に初めて40%台に乗せていることからわかる[浅子・加納(1990)]。



表4 公共事業関係費並びに公債発行額の推移

(単位：兆円)

| 年 度  | 公 共 事 業 関 係 費 |   |      |      | 公 債 発 行 額 |   |       |       | うち建設公債発行額 |   |      |      | うち特例公債発行額 |   |      |      |
|------|---------------|---|------|------|-----------|---|-------|-------|-----------|---|------|------|-----------|---|------|------|
|      | 当             | 初 | 補正後  | 実績   | 当         | 初 | 補正後   | 実績    | 当         | 初 | 補正後  | 実績   | 当         | 初 | 補正後  | 実績   |
| 1966 | 0.88          |   | 0.89 | 0.91 | 0.73      |   | 0.73  | 0.67  | 0.73      |   | 0.73 | 0.67 | —         |   | —    | —    |
| 1967 | 1.00          |   | 1.02 | 1.00 | 0.80      |   | 0.73  | 0.71  | 0.73      |   | 0.73 | 0.71 | —         |   | —    | —    |
| 1968 | 1.07          |   | 1.07 | 1.13 | 0.64      |   | 0.48  | 0.46  | 0.64      |   | 0.48 | 0.46 | —         |   | —    | —    |
| 1969 | 1.20          |   | 1.20 | 1.23 | 0.49      |   | 0.45  | 0.41  | 0.49      |   | 0.45 | 0.41 | —         |   | —    | —    |
| 1970 | 1.41          |   | 1.41 | 1.44 | 0.43      |   | 0.38  | 0.35  | 0.43      |   | 0.38 | 0.35 | —         |   | —    | —    |
| 1971 | 1.67          |   | 1.88 | 1.91 | 0.43      |   | 1.22  | 1.19  | 0.43      |   | 1.22 | 1.19 | —         |   | —    | —    |
| 1972 | 2.15          |   | 2.64 | 2.62 | 1.95      |   | 2.31  | 1.95  | 1.95      |   | 2.31 | 1.95 | —         |   | —    | —    |
| 1973 | 2.84          |   | 2.85 | 2.56 | 2.34      |   | 1.81  | 1.77  | 2.34      |   | 1.81 | 1.77 | —         |   | —    | —    |
| 1974 | 2.84          |   | 2.97 | 3.07 | 2.16      |   | 2.16  | 2.16  | 2.16      |   | 2.16 | 2.16 | —         |   | —    | —    |
| 1975 | 2.91          |   | 3.31 | 3.49 | 2.00      |   | 5.48  | 5.28  | 2.00      |   | 3.19 | 3.19 | —         |   | 2.29 | 2.09 |
| 1976 | 3.53          |   | 3.79 | 3.91 | 7.28      |   | 7.38  | 7.20  | 3.53      |   | 3.73 | 3.73 | 3.75      |   | 3.65 | 3.47 |
| 1977 | 4.28          |   | 4.99 | 4.95 | 8.48      |   | 9.99  | 9.56  | 4.43      |   | 5.03 | 5.03 | 4.05      |   | 4.96 | 4.53 |
| 1978 | 5.45          |   | 5.80 | 5.80 | 10.99     |   | 11.29 | 10.67 | 6.05      |   | 6.33 | 6.33 | 4.94      |   | 4.96 | 4.34 |
| 1979 | 6.54          |   | 6.66 | 6.41 | 15.27     |   | 14.05 | 13.47 | 7.22      |   | 7.13 | 7.13 | 8.06      |   | 6.92 | 6.34 |
| 1980 | 6.66          |   | 6.80 | 6.90 | 14.27     |   | 14.27 | 14.17 | 6.79      |   | 6.96 | 6.96 | 7.49      |   | 7.32 | 7.22 |
| 1981 | 6.66          |   | 7.00 | 7.09 | 12.27     |   | 12.90 | 12.90 | 6.79      |   | 7.04 | 7.04 | 5.49      |   | 5.86 | 5.86 |
| 1982 | 6.66          |   | 7.28 | 7.25 | 10.44     |   | 14.35 | 14.04 | 6.52      |   | 7.04 | 7.04 | 3.92      |   | 7.31 | 7.01 |
| 1983 | 6.66          |   | 7.22 | 7.23 | 13.35     |   | 13.79 | 13.49 | 6.37      |   | 6.81 | 6.81 | 6.98      |   | 6.98 | 6.68 |
| 1984 | 6.52          |   | 6.88 | 7.05 | 12.68     |   | 12.87 | 12.78 | 6.23      |   | 6.41 | 6.41 | 6.46      |   | 6.46 | 6.37 |
| 1985 | 6.37          |   | 6.92 | 6.89 | 11.68     |   | 12.44 | 12.31 | 5.95      |   | 6.30 | 6.30 | 5.73      |   | 6.14 | 6.01 |
| 1986 | 6.22          |   | 6.95 | 7.00 | 10.95     |   | 11.50 | 11.25 | 5.70      |   | 6.25 | 6.25 | 5.25      |   | 5.25 | 5.01 |
| 1987 | 6.08          |   | 7.43 | 7.39 | 10.50     |   | 10.54 | 9.42  | 5.52      |   | 6.88 | 6.88 | 4.98      |   | 3.66 | 2.54 |
| 1988 | 6.08          |   | 6.68 | 6.68 | 8.84      |   | 7.97  | 7.15  | 5.69      |   | 6.20 | 6.20 | 3.15      |   | 1.77 | 0.96 |
| 1989 | 6.20          |   | 7.40 | 7.41 | 7.11      |   | 7.11  | 6.64  | 5.78      |   | 6.43 | 6.43 | 1.33      |   | 0.68 | 0.21 |

れなかったということになる。これは公共投資の規模が不十分であったからというよりも、経済の潜在成長率の減速による面が大であったと考えられる。そのように捉えるならば、本仮説は意図した赤字の拡大過程を説明する上で有力な仮説になりうることがわかる。

ただし、この仮説を真に検証するためには公共投資の動きだけを見ていては不十分である。それは、表4からも確認されるように、そもそも公共投資の大部分はここでいう赤字国債（特例公債）ではなく建設公債で賄われていたからである<sup>(注12)</sup>。換言するならば、建設公債を含めた国債全体の発行額や公債依存度の拡大過程にとっては公共投資の動向が直接重要なインパクトを持つものの、赤字国債の動向に限った場合には、別途歳出項目の検討が必要となる。この点は、項を改め、第2の仮説である歳出の硬直性に絡めて考察しよう。

## B. 歳出の硬直性

前節の考察からは、意図した赤字の拡大過程では公共投資の増大が図られたことが明らかになったが、同時にそれ自体が赤字国債の発行に直接つながっているわけではないことも理解された。そこで本項では、個別の歳出項目の動向について詳しく見ることにする。この際、第1の仮説に対峙する形で、第2の仮説として歳出慣性（inertia）説を取り上げる。この仮説では、第1の仮説が意味するような裁量性の高い歳出項目の増大よりも、あらかじめ歳出が決まってしまう硬直的経費の増大に注目する。すなわち、第1次石油ショック後の潜在成長率減速が1976年度の段階でたとえ認識されていたとしても、それに合わせて歳出構造を手直しするためには時間が必要だったと考える。歳出の伸びはある程度政治的に約束されたものが多く、

また予算編成過程についても、それまでの高度成長時代の習慣がそのまま残っていた可能性があるというわけである。そうした経費の典型は、第1次石油ショック直前にプログラムを充実させた社会保障関係費が、インフレにスライドして急膨張した点に求められる。

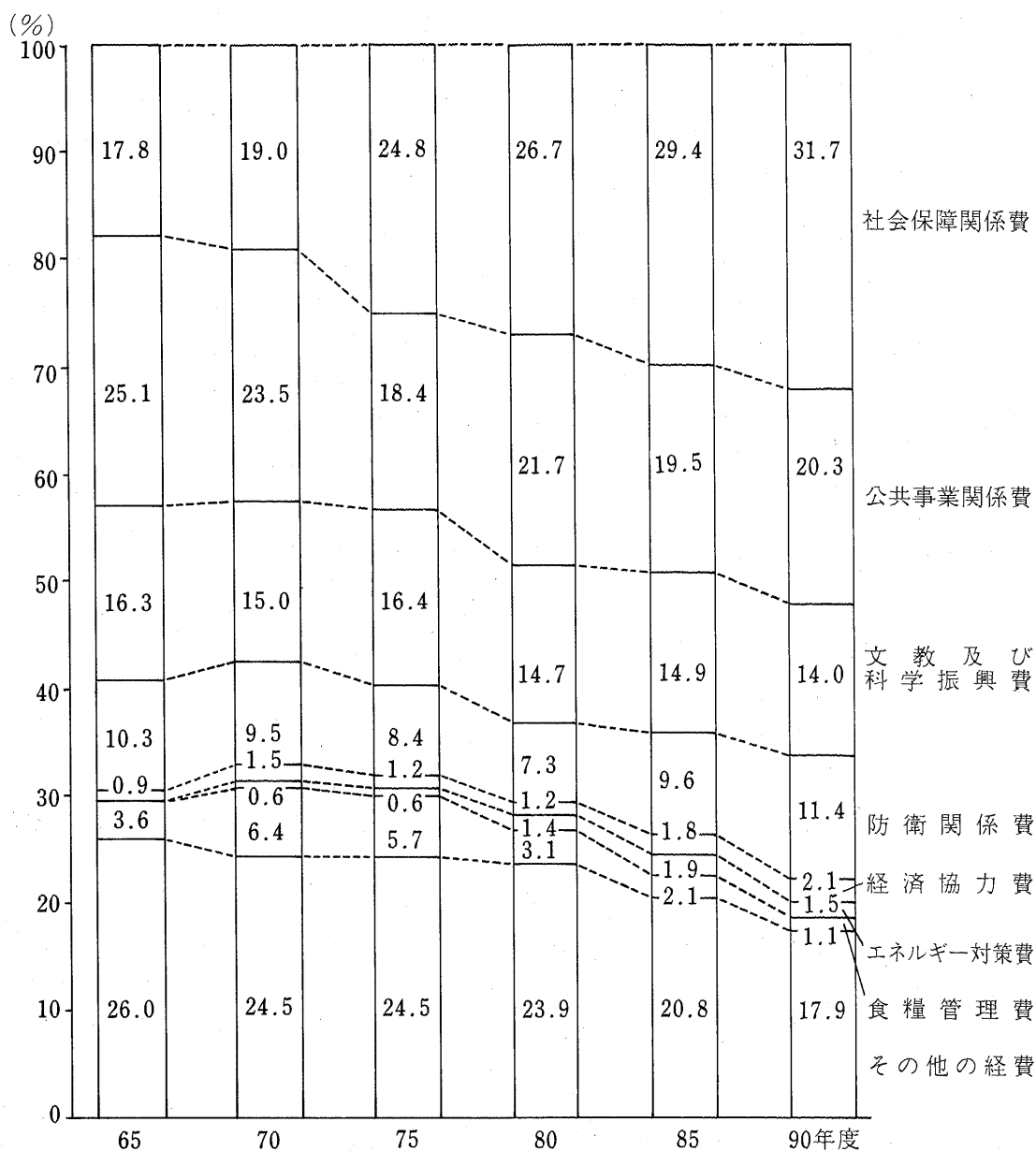
以上を実際の数字で確かめるために、図7は一般会計歳出の内の「一般歳出」の主要経費別構成比（当初予算ベース）を、1965年度以降5年毎にまとめたものである。一般歳出とは、国債費と地方交付税交付金とともに一般会計歳出を三分する概念であり、前二者以外の歳出の総称となっている。こうした分類は1980年代の財政再建過程で重要な役割を演じ、一般歳出はシーリングの対象となり、国債費や地方交付税交付金の「当然増経費」と比べると相対的には裁量が効く経費とされる<sup>(注13)</sup>。しかしながら、70年代後半の財政赤字の拡大過程では未だ一般歳出の削減可能性は深刻な議論の対象とはならず、一般会計歳出に占める構成比も70年度75.4%、75年度74.4%、80年度72.1%と微減にとどまっており、後に85年度で62.0%、90年度では53.4%まで低下することを踏まえると全く変化しなかったに等しい。このことは、裏返せば、当然増経費としての国債費と地方交付税交付金は未だ極端な形でウェイトが高まっているわけではなく、おおむね全体の歳出規模とバランスを保っていたことになる。その意味では、財政赤字の拡大過程で最も重要な役割を演じた経費ということにはならず、そうした経費を識別するには一般歳出の内訳をみる必要があることになる。

さて、一般歳出を主要経費別に分類すると、図7より確かに社会保障関係費の構成比がトレンドとして上昇しており、中でも1970年度から75年度にかけての伸びは5.8%ポイントと著し

（注12） 公共投資（公共事業費）の範囲については、毎会計年度国会の議決を経なければならないとされており、予算総則にその範囲が明記されている。

（注13） 一般歳出という概念が初めて使用されるようになったのは1980年度予算の編成過程であり、国債費と地方交付税交付金がほぼ機械的に計算しうる当然増加的経費であるのに対し、一般歳出はシーリングの対象となる経費とされる〔宮島(1989)〕。

図7 一般歳出内訳の推移



(注) 当初予算ベース，但し，90年度については「一般歳出+NTT株式活用分」に占める割合を示す。

く，75年度から80年度にかけても1.9%ポイントの増加となっている。これは支出規模としては，1.14兆円から3.93兆円へと3.4倍，また3.93兆円から8.21兆円へと2.1倍の伸びに対応している（各年度での対前年度伸び率については，表5参照）<sup>(注14)</sup>。表5には，1970年度から80

年度について，社会保障関係費の当初予算，補正予算，そして決算の額もまとめてある。同表より，社会保障関係費に関しては一貫して同一年度内での大幅な歳出変更がないことが一目瞭然としている。最も大幅な乖離は74年度の当初予算と補正予算（および決算）との差である

(注14) なお，逆にこの分構成比が低下している項目としては，70年度から75年度にかけては公共事業関係費，75年度から80年度にかけては文教及び科学振興費と食糧管理費が目立つ。

表5 社会保障関係費の推移

(単位：兆円，%)

| 年度   | 当 初<br>予算(a) | 補 正<br>予算(b) | 決算(c) | 対前年度比<br>(d)* |
|------|--------------|--------------|-------|---------------|
| 1970 | 1.14         | 1.15         | 1.15  | 18.6          |
| 71   | 1.34         | 1.36         | 1.33  | 15.4          |
| 72   | 1.64         | 1.68         | 1.66  | 25.2          |
| 73   | 2.11         | 2.22         | 2.22  | 33.4          |
| 74   | 2.89         | 3.13         | 3.13  | 40.8          |
| 1975 | 3.93         | 4.03         | 4.14  | 32.3          |
| 76   | 4.81         | 4.83         | 4.88  | 17.9          |
| 77   | 5.69         | 5.71         | 5.69  | 16.6          |
| 78   | 6.78         | 6.79         | 6.73  | 18.4          |
| 79   | 7.63         | 7.64         | 7.49  | 11.2          |
| 1980 | 8.21         | 8.26         | 8.17  | 10.9          |
| 81   | 8.84         | 8.87         | 8.82  | 10.8          |
| 82   | 9.08         | 9.14         | 9.19  | 4.1           |
| 83   | 9.14         | 9.23         | 9.32  | 1.4           |
| 84   | 9.32         | 9.68         | 9.78  | 4.9           |
| 1985 | 9.57         | 9.83         | 9.90  | 1.3           |
| 86   | 9.83         | 10.09        | 10.13 | 2.3           |
| 87   | 10.09        | 10.32        | 10.24 | 1.1           |
| 88   | 10.38        | 11.80        | 11.75 | 14.7          |
| 89   | 10.89        | 12.47        | 12.35 | 5.2           |

\* 前年度比は決算ベース

が、これとて額として2400億円程度であり、率としては当初予算の8%前後に過ぎない。したがって、社会保障関係費はどの年度でもほぼ計画通りの支出がなされており、明らかに意図されたものと言える。

日本においては、高度成長の副産物とも言える公害の顕在化や1967年に誕生した美濃部革新都政の下での積極的な福祉政策の影響もあって、1970年代に入って国家レベルでの国民の福祉向上が叫ばれた。そうした中で、田中内閣は「日本列島改造論」とともに福祉政策の充実を図り、1973年を「福祉元年」とし年金の物価スライド制の導入等を実行した。こうした矢

先に第1次石油ショックが発生し、以前からの列島改造ブーム、過剰流動性等と相俟って当時「狂乱物価」と形容された高インフレーションに見舞われた。したがって、物価スライド制の下では確実に社会保障関係費の歳出増を招くわけであり、しかもスライドがラグを伴うことからほぼ確実に予見されるものとなる。

このように見ると、意図した財政赤字の拡大過程で、社会保障関係費の急上昇が果たした役割には大きなものがあるのが分かる。さらに、社会保障関係費ほど物価スライド制が自動的にビルト・インされている訳ではなく、また主要経費別分類では陽表的に表れないが、人事院勧告による公務員給与の引き上げも同様の役割を果たしていたと考えられる(表6参照)。したがって、財政赤字が意図したものであるとの立場に立つと、歳出慣性説は有力な仮説となり得るわけである<sup>(注15)</sup>。

### C. 外圧「機関車論」

1978年7月のボン・サミットで、アメリカのカーター大統領は当時拡大基調にあった経常収支の不均衡や世界経済の景気回復に当たって、日本と西ドイツが牽引役として積極的な財政拡張策を採るべきとの、いわゆる「機関車論」を展開した。これに対して、時の福田首相は「7%成長」を海外に公約した。78年度の実質経済成長率の見通し自体が7.0%であったことから、この公約は当初の見通しを達成する決意表明でもあった。ところが、既述のように結果的には78年度の実質成長率は5.7%に終わり、公約を果たすことはできなかった。

機関車論に代表される「外圧」は、1978年度予算案が作成される77年度中から台頭しており、この頃は輸出が景気を支えるといった傾向が認められた。外圧は、国内需要を喚起して輸

(注15) 歳出面での慣性を補完するものとして、歳入面の慣性も指摘できる。すなわち、1974年度には平年度ベースで1.78兆円という大規模な所得税減税がなされており、これがその後の税収の伸びの足枷となった可能性がある。

表6 一般会計予算当然増経費の推移

(単位：億円)

|                                   | 80→81    | 81→82   | 82→83    | 83→84    | 84→85   | 85→86   | 86→87   | 87→88   | 88→89   |
|-----------------------------------|----------|---------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 国債費                            | 13,438   | 11,757  | 3,626    | 7,563    | 8,616   | 9,225   | 140     | 1,364   | 1,502   |
| 2. 地方交付税                          | 15,383   | 11,474  | △ 20,293 | 13,953   | 7,037   | 3,749   | △ 5,532 | 5,170   | 24,632  |
| 3. 一般歳出                           | 14,759   | 16,343  | 15,048   | 16,922   | 12,397  | 16,110  | 10,129  | 10,220  | 10,622  |
| (1) 給与費                           | 3,846    | 4,334   | 1,259    | 3,438    | 2,570   | 4,573   | 2,494   | 1,125   | 1,049   |
| (2) その他                           | 10,913   | 12,009  | 13,789   | 13,484   | 9,827   | 11,537  | 7,635   | 9,095   | 9,573   |
| 対象の自然増, 平年度化増, 国庫債務負担行為等の歳出化による増等 |          |         |          |          |         |         |         |         |         |
| 4. 1981年度決算不足補てん繰戻                | -        | -       | 22,525   | △ 22,525 | -       | -       | -       | -       | -       |
| 合 計                               | 43,580   | 39,574  | 20,906   | 15,913   | 28,050  | 29,084  | 4,737   | 16,754  | 36,756  |
| (前年度予算総額に対する伸率)                   | ( 10.2%) | ( 8.5%) | ( 4.2%)  | ( 3.2%)  | ( 5.5%) | ( 5.5%) | ( 0.9%) | ( 3.1%) | ( 6.5%) |

(注) 1. 各年度とも対当初予算対比である。

2. 「3. (1)給与費」については、投資部門及び平年度化増に係るものを除いている。

出圧力を減らすべきであるというものであったが、これに対して政府は、77年度中にも財政面において景気対策を強化しておく必要があるとのもと、第2次補正予算も編成した。この段階では、1977年度としては3ヶ月を残すのみとなっていたので、この第2次補正予算はそのまま78年度予算につながり、両者を合わせて「15ヶ月予算」と呼ばれた。

ボン・サミット後には、政府は9月に「総合経済対策」を閣議決定し、事業規模にして総額2.5兆円に達する公共投資等の追加を決めた（このうち、狭義の公共事業費は8300億円）。既にみたように、78年度の前倒し比率を前年度に引き続き73%という高水準に設定するなど、機関車論の外圧がなくとも財政政策は拡張的な方針を目指しているところであった。公約が不履行に終わったのは、もともと実現不可能な目標であったという見解もあるが、この年急激な円高が進行したという予想外の事情もある。事実、事後的に記録した成長率5.7%は、内需の貢献分が7.5%の成長率を達成したのに対し、経常海外余剰が1.8%のマイナス成長で終わったことから相殺されてしまった結果であった。

以上のように、機関車論が拡張的政策の堅持という意味で政府の予算編成方針に暗黙のプレッシャーを与えたことは確かである。しかしながら、全体としてはその為に既存の政策経路に変更を迫ったということは考えられず、これが意図された財政赤字拡大の独立の要因になるわけではない。その意味では、「機関車論は副次的な役割を果たしたに過ぎないといえよう<sup>(注16)</sup>。もっとも、1978年度予算では、その予算編成方針でも触れられているように、「臨時異例の財政運営」が行われたのも確かである。それは、この年度から、一般会計予算を「経常部

門」と「投資部門」に分けて整理し出したことと、5月分税収の年度帰属の変更を行ったことに現れている<sup>(注17)</sup>。前者はもっぱら「財政の節度維持」に配慮した結果であるとされるが、後者は、13ヶ月分の税収を取り込むことによって、大型予算を賄う財源を捻出する方策となった。この方策は1年限りとはいえ会計上の増収効果があり、その為に約2兆円の財源が確保された。数字の上では、その分財政赤字が縮小されたわけである。

#### D. 新税導入楽観論

第4の仮説は、大型新税の導入に対する楽観論があったとする見解である。いずれ新税が導入されれば、歳出超過も一挙に挽回可能との楽観的見通しの下で、ずるずると赤字が蓄積されたというわけである。この場合には、財政赤字の拡大は短期的には意図したものであったが、中長期的には結果的には意図せざるものであったと解釈される。前節で見たように、この仮説は赤字国債からの脱却目標が先送りされた経緯と符合する面が多く、その経緯を説明する上でも有力な仮説の候補である。

日本の税制は、第2次大戦後のシャープ勧告を受けて専ら直接税（所得税及び法人税）中心の体制になっており、諸外国に見られる付加価値税ないし一般消費税というものがなかった。したがって、新税として導入が期待されていたのはこうした大型間接税である。1975年度に赤字国債の発行に踏み切った段階で赤字脱却目標を80年度に設定していたわけであるが、実際に目標達成の切り札として、第1次大平内閣の下で80年度中に一般消費税（仮称）を導入するために準備に取りかかった。一般消費税導入の提案は、77年10月の税制調査会のいわゆる「中期

（注16）ただし、財政当局の意識の上では、外圧の影響が相当大きかったことが窺われる。この点については、長岡(1981)を参照。

（注17）従来の税収の会計年度帰属は、4月から翌3月に至る会計年度内に納税義務が発生したものについて、年度内の翌月に国庫に納付される税金まで含めてその年度の歳入としていた。新しい措置は、納税義務の発生はあくまで従来通り当該会計年度内のものに限るとして、5月中に国庫に納められる税金も年度内歳入とすることにしたものである。

答申」にも盛られており、具体的な検討を積極的に進めるべきとされていた。しかし、79年10月の衆議院総選挙で与党自民党が敗北したことから、結局この案は見送りとなった。既述のように、総選挙に先立って79年1月には、赤字脱却目標を84年度まで先送りすることが宣言されており、この段階では新税導入の効果に対する楽観的評価は消失していた可能性はある。しかしながら、財政再建元年が宣言され本格的な再建が着手されたのも80年度であることを踏まえるならば、次節で考察する第2次石油ショックの影響もさることながら、新税導入の断念が与えた影響に大きなものがあったのも確かと思われる。

その後の新税導入の試みは、1986年7月の衆参同時選挙で自民党が圧勝したのを受けて、第3次中曽根内閣の下で88年1月を目途として5%の売上税の導入を図った。しかし、これは明らかな選挙公約違反として、87年の統一地方選挙での自民党の敗北、87年度予算案の国会審議の紛糾、等を経て再度断念に持ち込まれた。しかし、88年6月には竹下内閣の下で一般消費税(3%)の導入を盛り込んだ税制改革要綱が閣議決定され、国会での紛糾を経つつも同年12月に成案となり、ようやく89年4月から導入された。一般消費税が可決された状況としては、インボイス制を前提としていた売上税に対しそれを前提としないこと、多くの簡易課税措置を設けたこと、直接税の減税と抱き合わせにシネットでは減税となったこと、等があげられる。ネットでの減税が許容できたというのには、図2で示されていたように、87年度以来大幅な意図せざる税収増を連続で享受し、再建が浸透した歳出面と合わせて当座の財政事情に余裕が生まれたことも原因としてあげられよう。

以上は大型新税導入という観点での具体的動きであるが、最後に財政赤字の拡大過程での言わば小さな税制改正にも目を向けておこう。高度成長期を通じたルーティン化された税制改革は、典型的には見通しを上回る経済成長率の恩恵としての自然増収の還元にあてられ、それは

インフレや累進課税による実質増税を緩和する策でもあった。したがって、こうしたルーティンを実行しないということは、実質的には増税となる。

表7は、所得税と法人税を中心として、各年度における税制改革によって税収にどれだけの増減が生じたかを、一般会計の補正後予算でみたものである。所得税に注目すると、確かに1965年度以降75年度まで一貫して税制改革による減税が行われてきたことが理解されるが、76年度には減税措置は一切取られず、77年度には一旦減税措置が復活したものの翌78年度以降は84年度および87年度を除くと、有意な制度改革による減税措置はとられていないと判断される。この間の名目所得の伸びを考慮すると、これはブラケット・クリープによるかなりの実質的増税効果をもったことになる。法人税については、60年代後半から増税措置がとられているが、74年度、81年度、84年度の基本税率の引き上げ以外は、主にそれ棲での租税特別措置の整理合理化によるところが多い。財政再建過程でのこうした実質的増税措置については後に詳しく考察するとして、70年代後半の動向を確認しておく、その他の財源も合わせて判断するとして結果的に実質増税となっていたのは確かと思われる。

ただし、こうした制度の微調整による増収効果の規模自体はそれほど大きなものではなく、財政当局の大型間接税の導入待望論は不変だったと思われる。この点に関連して特筆すべきは、既述のように、1978年度には5月分税収の年度所属区分の変更を行い、約2兆円の税収増を確保したことである。もちろん、これは一度限りの方策であり再現はできないが、こうした大きな制度変更による増収効果が大きなものであることの証左とはなろう。

#### E. まとめ

以上、意図した財源赤字の拡大過程についての異なる見解を検討してきたが、まとめとして総括するならば次のようになろう。すなわち、

表7 税制改革による租税及び印紙収入の増減額推移

(単位：億円)

| 年 度  | 所 得 税   |         | 法 人 税  |         | そ の 他  |        | 会 計     |         |
|------|---------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|---------|
|      | 初 年 度   | 平 年 度   | 初 年 度  | 平 年 度   | 初 年 度  | 平 年 度  | 初 年 度   | 平 年 度   |
| 1965 | -571    | -654    | -275   | -566    | 33     | 69     | -813    | -1,151  |
| 66   | -1,344  | -1,583  | -376   | -987    | -370   | -536   | -2,090  | -3,106  |
| 67   | -901    | -925    | -58    | -303    | 156    | 288    | -803    | -940    |
| 68   | -1,050  | -1,251  | 0      | 0       | 500    | 571    | -550    | -680    |
| 69   | -1,507  | -1,830  | 811    | 24      | -807   | -4     | -1,503  | -1,810  |
| 1970 | -2,431  | -2,887  | 610    | 752     | 53     | 80     | -1,768  | -2,055  |
| 71   | -1,674  | -2,069  | 13     | 121     | 274    | 863    | -1,387  | -1,085  |
| 72   | -246    | -3,174  | 306    | 306     | -12    | 246    | 48      | -2,622  |
| 73   | -3,191  | -3,752  | 24     | 268     | -188   | -297   | -3,355  | -3,781  |
| 74   | -14,810 | -17,830 | 2,110  | 3,520   | 2,680  | 3,160  | -10,020 | -11,150 |
| 1975 | -2,390  | -1,860  | 10     | -60     | 330    | -1,800 | -2,050  | -3,720  |
| 76   | 0       | 0       | 150    | 1,150   | 1,740  | 2,680  | 1,890   | 3,830   |
| 77   | -3,080  | -4,410  | 270    | 1,100   | 960    | 1,120  | -1,850  | -2,190  |
| 78   | -40     | -3,120  | 10     | 490     | 3,510  | 4,260  | 3,480   | 1,630   |
| 79   | 540     | 800     | 1,280  | 2,180   | 2,590  | 3,360  | 4,410   | 6,340   |
| 1980 | 260     | 220     | 3,260  | 3,710   | -260   | -260   | 3,260   | 3,670   |
| 81   | -160    | -614    | 6,240  | 6,400   | 7,750  | 9,040  | 13,830  | 14,826  |
| 82   | 20      | 240     | 3,460  | 3,240   | -400   | -400   | 3,080   | 3,080   |
| 83   | 0       | -1,510  | 350    | 360     | -280   | -280   | 70      | -1,430  |
| 84   | -8,600  | -7,800  | 5,300  | 4,140   | 3,950  | 5,130  | 650     | 1,470   |
| 1985 | 730     | 210     | 2,470  | 1,940   | -1,420 | -1,120 | 1,780   | 1,030   |
| 86   | -370    | -300    | 2,600  | 510     | 950    | 1,100  | 3,180   | 1,310   |
| 87   | -9,150  | -4,640  | -640   | 5,120   | 9,480  | -6,470 | -310    | -5,990  |
| 88   | -390    | -18,380 | -3,110 | -11,120 | 1,160  | 12,250 | -2,340  | -17,250 |
| 89   | -230    | -300    | -310   | -390    | -2,250 | -2,290 | -2,790  | -2,980  |

注) 1. 1978年度の括弧内は年度所属区分の変更によるもの。

2. 1967年度475億円, 72年度258億円, 89年度200億円の特別会計との財源振替による減収分は含まない。

(出所) 大蔵省主税局資料

直接的原因となったのは歳出慣性であるのは間違いないが、他方それに対して財政当局が根本的な対処を講じなかったのは、経済成長の長期的減速を幾分過小評価していたこと、および新税導入の楽観的見通しがあったことがあげられよう。外圧の機関車論は、それ自体が独立の説明仮説とはなりにくい。



### III. 財政再建：1980～90年度

本節では、財政再建の過程、すなわち意図した財政赤字の縮小過程を考察する。1980年度の「財政再建元年」宣言を経て、82年度予算編成でのゼロ・シーリングの設定、82年9月の非常事態宣言、83年度からのマイナス・シーリングの設定と本格的な再建策がとられ、10年後の90年度に脱却目標がようやく達成されることになる。この間にどのような経緯で意図した財政赤字が縮小されたかを見るのが、本節の主要関心事である。制度改革や特例措置の効果やいわゆる「隠れ借金」の問題にも言及する。

財政赤字の拡大過程から本格的な財政再建策がスタートするまでの間に、第2次石油ショックが発生した。以下では、まずこのショックが具体的にどのような形で財政再建の姿勢にインパクトを与えたかを考察し、次いで具体的な財政赤字の縮小過程を見る。

#### A. 第2次石油ショック

第2次石油ショックは、前年末に小刻みながら年率で合計10%の段階的値上げを発表していたOPEC諸国が、イラン革命を経て急遽1979年3月に原油の公示価格を1バーレル13.3ドルから14.5ドルへ、また6月には18.0ドルへと大幅な値上げを発表したことに始まる（累計約2.5倍）。赤字国債の発行に踏み切った直接の契機が、第1次石油ショック後の景気後退と物価高というスタグフレーションであったことから、当時は77年10月を谷とした第9循環の景気拡張期であったにもかかわらず、財政当局も第2次石油ショックにはことのほか敏感になった。1979年1月の閣議で赤字脱却目標をとりあえず84年度まで先送りしたものの、いよいよ1980年度を財政再建の元年としたのは、前節でみた一般消費税導入を断念したこととともに、来るべき第1次石油ショックの再来を覚悟したことが

原因にあげられよう。

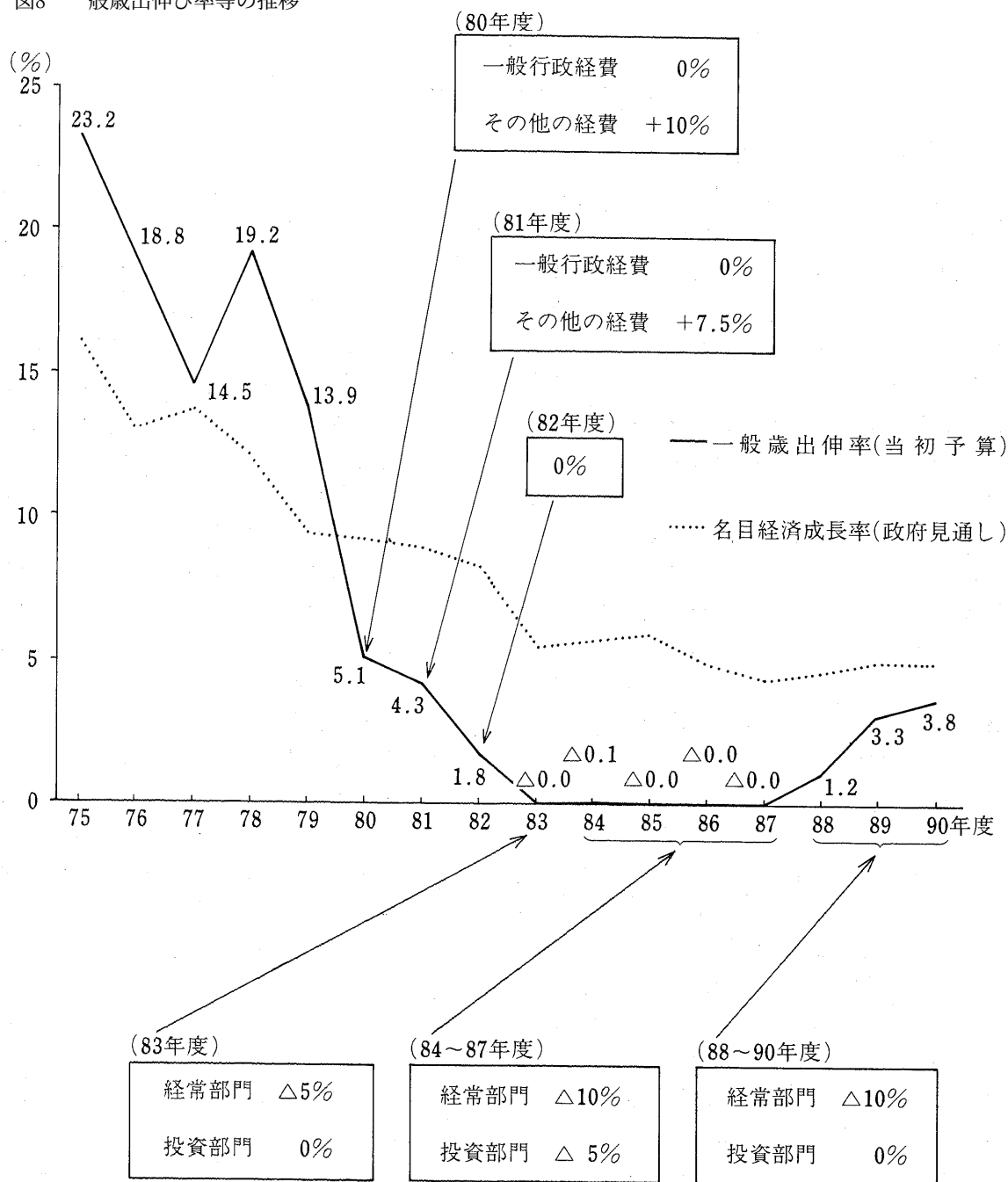
果たして第2次石油ショックは、景気局面を1980年の2月を山として以後後退期に転じさせた。実質経済成長率の政府見通し（括弧内は実績値）は、表2にあるように、1979年度が6.3%（5.5%）、80年度が4.8%（3.7%）、81年度が5.3%（3.3%）、82年度が5.2%（3.3%）といずれの年度も過大に見積もり、81、82年度にいたっては乖離幅は2%にも達した。乖離幅は名目GNPの成長率ではより顕著であり、その結果図2に示されているように、81、82年度にはそれぞれ3.3兆円（当初予算比10.3%、対GNP比1.3%）、6.1兆円（当初予算比16.7%、対GNP比2.2%）という大幅な意図せざる歳入欠陥に連続して見舞われた。すなわち、本来ここでは1975年度以来の意図せざる赤字国債の発行に追い込まれることになったわけである。

しかしながら、表4の公債発行額を見ている限り、赤字国債（特例公債）の発行額の当初予算と実績の乖離額は、81年度が3700億円、82年度が3兆900億円と歳入欠陥額を大幅に下回っている。このトリックは、決算調整資金からの歳入の実行、国債整理基金特別会計への定率繰入の停止といった特例措置をとったことによる。82年9月の非常事態宣言がこうした制度の変更、あるいは一般会計と特別会計間のやりくりといった特例措置を可能にしたという側面がある。この具体的内容については、本節のD項で詳しく検討することにしたい。

#### B. 歳出増のシーリング設定

前節で考察したように、財政赤字の拡大過程では歳出慣性が重要な要因となっていた。意図した赤字を縮小するためには、まずはこうした歳出の硬直性を見直す必要がある。こうした不退転の決意で導入したのが、1982年度予算編成

図8 一般歳出伸び率等の推移



（注）□内は、各年度の概算要求基準等であり、前年度予算に対する増減率を示す。

方針のゼロ・シーリング、および翌年度から5年間続いたマイナス・シーリングの設定である。シーリングの設定ということ自体は、それ以前にもなかったわけではない。むしろ、従来から各省庁の概算要求に対する基準としてガイド・ラインが設定されてきており、例えば78年度におけるシーリングとしては、一般行政経費5%

増（うち経常事務費は前年同額、その他経費13.5%増）とされた。財政再建元年である80年度では、一般行政経費0%，その他経費10%，更に翌81年度はその他経費は7.5%まで引き下げられていた。

図8には、シーリングの対象とされた一般歳出の対前年度伸び率（当初予算）と名目経済成

表8 税制改革とブラケット・クリープ

(単位：%)

|      | 税制改革<br>の増減税 | ブラケット<br>・クリープ | 税率の<br>変化 |
|------|--------------|----------------|-----------|
| 1971 | △ 0.2        | 0.2            | 0.0       |
| 72   | 0.0          | 0.5            | 0.5       |
| 73   | △ 0.4        | 1.8            | 1.4       |
| 74   | △ 0.9        | 0.4            | △ 0.5     |
| 1975 | △ 0.2        | △ 2.1          | △ 2.3     |
| 76   | 0.1          | 0.0            | 0.1       |
| 77   | △ 0.1        | 0.0            | △ 0.1     |
| 78   | 0.2          | 1.5            | 1.7       |
| 79   | 0.2          | 0.0            | 0.2       |
| 1980 | 0.2          | 0.3            | 0.5       |
| 81   | 0.7          | △ 0.4          | 0.3       |
| 82   | 0.1          | 0.0            | 0.1       |
| 83   | 0.0          | 0.1            | 0.1       |
| 84   | 0.0          | 0.3            | 0.3       |
| 1985 | 0.1          | 0.3            | 0.4       |
| 86   | 0.1          | 0.7            | 0.8       |
| 87   | △ 0.0        | 1.1            | 1.1       |
| 88   | △ 0.1        | 0.5            | 0.4       |
| 89   | △ 0.1        | 0.4            | 0.3       |

(出所) 本文参照

長率の政府見通しをプロットしてある。また、表6は1981年度以降の一般会計予算の当然増経費の推移をまとめたものである。ただし、「当然増経費」としては、一般会計歳出を三分する分類項目の内の国債費と地方交付税交付金、それに第3の項目である一般歳出の内の給与費等が含まれる。

図8の一般歳出の伸び率を見ると、1975年度から79年度までは名目経済成長率見通しを一貫して上回っていたのに対し、80年度以降は逆に一貫して下回っていることがわかる。特に、大幅な歳入欠陥を経験した後の83年度以降は概算要求時にマイナス・シーリングが設定され、83年度は経常部門マイナス5%、投資部門0%、84-87年度はより強化され経常部門マイナス10%、投資部門マイナス5%、そしてそれぞれ前年度に意図せざる歳入増加を享受した88-90年度は若干緩和され経常部門マイナス10%、投資部門0%とされている。

このように、財政再建過程で支出の抑制策としてのゼロ・シーリングやマイナス・シーリングが果たした役割は大きい。とくに、その結果として、当初予算における一般歳出伸率が一貫して名目経済成長率の政府見通しを下回っていたことは、予想される税収の動向と合わせて考えると、財政赤字の相対的削減に大きく貢献したことになる。

### C. 増税なき増収

財政再建過程は、時に「増税なき再建」と称せられる。確かに、この間、大規模な税制改革による積極的な増税策は取られていない<sup>(注18)</sup>。しかしながら、前節の表7にも見られるように、1970年代の前半までは減税方向での税制改革が毎年のように行われてきており、その意味では、税制改革を実行しないことは、ブラケット・クリープを通じて実質的な増税となる可能性がある。

ブラケット・クリープは、経済成長ないしインフレによって、課税対象額の名目値が上昇することによってより高率のブラケットに移行し、結果的に対象税率が自動的に引き上げられることから生じる自然増収である。このような場合、増税となるのを回避するためには、ブラケットの低移行ないし課税控除額の引き上げ措置がとられなければならない。それがなされなければ、全体的には増税となるわけである<sup>(注19)</sup>。

表8は、事後的な税率変化において、税制改革とブラケット・クリープの相対的な大きさを、対国民所得比として試算したものである。ここで、税制改革による増減税は表7の増減税額(初年度分)を国民所得で除したものであり、ブラケット・クリープによる増減税率は一般会計税収の事後的な税率の変化から税制改革の効果の部分を差し引いて求めた<sup>(注20)</sup>。

(注18) 1988年度には一般消費税の導入がなされたが、所得税減税が先行して行われたために、全体としては減税となっている。

(注19) 例えば、相続税の基礎控除や課税最低額は1976年度から89年度まで、13年間も改正されず、この間、全死亡者に対する課税対象者比率は約4%から約6%へと上昇した。

同表より、1980年代の財政再建過程における税率上昇のほとんどは、ブラケット・クリーブによることが理解される。とりわけ、1980年代後半の年度についてはそれが顕著であり、例えば1988年度においては国民所得が約300兆円であるから、ブラケット・クリーブによる0.5%ポイントの税率上昇でも、1.5兆円の増税となっていたことになる。

財政再建のプロセスで実質的な増税が進んでいたことは、別の視点からも確認される。一般会計税収の動きばかりではなく、地方税や社会保障負担も含めた国民負担率（対国民所得比）の上昇である。すなわち、1980年度段階の国民負担率は31.3%であったものが、1990年度段階では39.5%と4割に手が届く水準となっている（表9参照）。この間の一般会計税収の税率の上昇は4.0%ポイントであるから、その2倍強の負担の増加が起こったことになる。

以上をまとめるならば、財政再建のプロセスは決して増税なくして達成されたわけではなく、国税の税制改革の表舞台には現れない2つの形態—すなわち、ブラケット・クリーブと地方税や社会保障負担の増大—をとって進展したことが分かる。国民負担率の上昇は、必ずしも直接的に一般会計の税収増にはならないが、一般会計からの支出を減少さ迂る形で、財政赤字の縮小に資したわけである。

#### D. 制度改革や特例措置の効果

本項では、財政再建のプロセスでとられた制度改革や特例措置について整理する。この際に重要となるのは、特別会計や地方財政とのやり取りや歳出の繰り述べによって生じたいわゆる「隠れ借金」の規模と、NTT株式の売却や記念金貨の発行等で生じた税外収入の規模である。

まず後者の税外収入についてみる。これは特

別会計からの受入金や公的企業からの納付金の増額として計上されるものが多いが、なかでも臨時特別収入の色彩が強いのが次の2項目である。まず第1は、電信電話公社の民営化に伴い1986年度から88年度の3年間行われたNTT社の株式売却による収入であり、それぞれ2.36兆円、4.91兆円、2.81兆円に上る額となっている（1989年度と90年度については、株価の低迷もあって売却は見送られた）。第2は、1986年度に発行された昭和天皇御在位60年記念貨幣からの収入であり、0.37兆円に上る。

NTT株式の売却収入は、一部は社会資本の整備の促進のために産業投資特別会計・社会資本整備勘定に繰り入れられるが、残りはすべて国債整理基金特別会計の収入となり、国債の償還に充てられるものである。1990年度末段階で国債の償却に回された累積額は、計算上5.72兆円に上っている<sup>(注21)</sup>。

次に、「隠れ借金」の実態について見よう。表10は、1982年度以降の各年度予算で行った特例的歳出削減措置を、1989年度まで整理したものである。また、同表には含まれていない旧国鉄清算事業団の長期債務や年度毎の特例措置を時系列的に追跡するのが困難な地方財政対策関係の支出も含めて、1990年度末段階で「今後処理を要する措置」として残された項目のうち主なものを累計額（ただし見込み、）が大きい順に列挙すると、

- (i) 国有鉄道清算事業団長期債務（26、20兆円）、
- (ii) 地方財政対策の改革による交付税特会借入金の一般会計振替分（5.83兆円）、
- (iii) 政管健保の棚上げ債務（1.46兆円）、
- (iv) 地方財政対策に伴う後年度負担（1.36兆円）、
- (v) 国民年金特別会計への国庫負担金の繰入

（注20） したがって、ここでのブラケット・クリーブは所得税ばかりではなく、国税すべてを対象としたものとなっている。

（注21） ただし、そのすべてが実際の償却に充てられたわけではなく、国債整理基金の資金として残存しているものもある。

表9 国民負担率の推移（対国民所得比）

| 年 度  | 国 税 ① | 一般会計税収 | 地方税 ② | 税 負 担<br>③=①+② | 社会保障負担<br>④ | 国 民 負 担<br>⑤=③+④ | 国 民 所 得<br>(N I) |
|------|-------|--------|-------|----------------|-------------|------------------|------------------|
|      | %     | %      | %     | %              | %           | %                | 兆円               |
| 1970 | 12.7  | 12.0   | 6.1   | 18.9           | 5.4         | 24.3             | 61.0             |
| 71   | 12.8  | 12.0   | 6.4   | 19.2           | 5.9         | 25.1             | 65.9             |
| 72   | 13.3  | 12.5   | 6.4   | 19.8           | 5.9         | 25.7             | 77.9             |
| 73   | 14.7  | 13.9   | 6.8   | 21.4           | 5.9         | 27.3             | 95.8             |
| 74   | 14.0  | 13.4   | 7.3   | 21.3           | 7.0         | 28.3             | 112.5            |
| 1975 | 11.7  | 11.1   | 6.6   | 18.3           | 7.5         | 25.8             | 124.0            |
| 76   | 12.0  | 11.2   | 6.8   | 18.8           | 7.8         | 26.6             | 140.4            |
| 77   | 11.8  | 11.1   | 7.1   | 18.9           | 8.3         | 27.2             | 155.7            |
| 78   | 13.5  | 12.8   | 7.1   | 20.6           | 8.5         | 29.1             | 171.8            |
| 79   | 13.7  | 13.0   | 7.7   | 21.4           | 8.8         | 30.2             | 182.2            |
| 1980 | 14.2  | 13.5   | 8.0   | 22.2           | 9.1         | 31.3             | 199.6            |
| 81   | 14.5  | 13.8   | 8.3   | 22.8           | 9.8         | 32.6             | 209.7            |
| 82   | 14.6  | 13.9   | 8.5   | 23.1           | 10.0        | 33.1             | 219.4            |
| 83   | 14.8  | 14.0   | 8.6   | 23.4           | 10.0        | 33.4             | 230.8            |
| 84   | 15.1  | 14.3   | 8.8   | 23.9           | 10.1        | 34.0             | 243.6            |
| 1985 | 15.1  | 14.7   | 9.0   | 24.1           | 10.5        | 34.6             | 259.6            |
| 86   | 15.9  | 15.5   | 9.1   | 25.0           | 10.7        | 35.7             | 269.4            |
| 87   | 17.0  | 16.6   | 9.7   | 26.6           | 10.7        | 37.3             | 281.7            |
| 88   | 17.4  | 17.0   | 10.1  | 27.5           | 10.7        | 38.2             | 299.4            |
| 89   | 17.9  | 17.3   | 10.0  | 27.9           | 10.8        | 38.7             | 318.3            |
| 1990 | 18.3  | 17.5   | 9.9   | 28.2           | 11.3        | 39.5             | 338.1            |

- (注) 1. 1989年度までは実績, 1990年度は補正後(第2号)見込み。  
 2. 1978年度は, 年度所属区分の改正による増収額を含む。  
 3. 1984年度までの国税には日本専売公社納付金を含むが, 一般会計分には含まれていない。  
 4. 租税負担の計数は租税収入ベースであり, 国民経済計算ベースと異なる。

平準化(1.22兆円),  
 (vi) 政管健保の国庫補助の繰入特例(0.46兆円),  
 となる(総額は36兆5319億円)。このうち, (ii),  
 (iv), および(v)の3項目については, 後年度の処理が法律で定められている。

さらに, 厳密な意味での「隠れ借金」とは異なるものの, それに準じる性格のものとして  
 (vii) 国債整理基金特別会計への定率繰入等停止額  
 があり, 1982年度から1989年度までの累計額は

15.57兆円に達する(1990年度からは定率繰入が復活している)。これが上記の隠れ借金の項目と性格を異にするのは, それが直ちにそのまま一般会計から繰り入れられなければならない性質のものではないからであるが, とはいえその分だけ国債の償還基金の減額となったのは否定できない。

したがって, 広い意味での「隠れ借金」の残高は, 上記(i)~(vi)の隠れ借金の小計36.53兆円と(vii)の国債整理基金特別会計への定率繰入等停止額15.57兆円の合計52.10兆円に上る。このう

表 10 1982 年度以降の各年度予算で行った特例的歳出削減措置等

(単位：億円)

| 年 度                               | 1982                                        | 1983   | 1984            | 1985                          | 1986              | 1987                            | 1988             | 1989              |
|-----------------------------------|---------------------------------------------|--------|-----------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------|------------------|-------------------|
| 厚生年金の国庫負担金の繰入れ等の特例                | 82～85年度実績分15,078億円(元本・利子分)については、88年度補正予算で処理 |        |                 |                               |                   |                                 |                  |                   |
| 住宅金融公庫利子補給金の一部繰延べ                 | 517                                         | 778    | 1,045           | 1,034<br>(△ 103)              | 1,084<br>(△ 259)  | 857<br>(△ 468)                  | 1,147<br>(△ 468) | 1,297<br>(△ 468)  |
| 国民年金特別会計への国庫負担金の繰入れの<br>平準化       | —                                           | 3,180  | 3,221           | 2,556                         | 1,917             | 1,252                           | 601              | 0                 |
| 自賠責特会からの受入れ                       | —                                           | 2,560  | —               | —                             | —<br>(△ 55)       | —<br>(△2,505)                   | —                | —                 |
| 外航船舶利子補給金の繰延べ                     | 39                                          | 58     | 57              | 58                            | 62                | 88<br>(87' 制度改正△54<br>補正 △ 190) | —                | —                 |
| 政管健保の国庫補助の繰入れ特例                   | —                                           | —      | —               | 939                           | 1,300             | 1,350                           | 650              | 400               |
| 道路特会借入金                           | —                                           | —      | —               | 1,200                         | 3,460<br>(△1,200) | 3,037                           | —<br>(△6,497)    | —                 |
| 地方財政対策に伴う後年度負担<br>(うち既往臨時等過去の覚書分) | —                                           | —      | △ 300<br>( 960) | 1,855<br>( 855)<br>〈補正△1,395〉 | 2,977<br>( 857)   | 1,923<br>( 653)<br>〈補正 500〉     | 2,534<br>( 804)  | 2,584<br>( 1,059) |
| 国債費の定率繰入等停止額                      | 11,984                                      | 13,973 | 16,127          | 18,627                        | 20,738            | 23,168                          | 25,036           | 26,081            |

(注) ①△は返済分(地方財政対策の場合は、国の地方への貸し)

②地方財政対策の改革による特会借入金の一一般会計負担については、1984年度に新規借入金措置の廃止に伴い、過去の借入金を負担区分に応じて整理し、国・地方それぞれの償還責任を明確化したもの。

③地方財政対策に伴う後年度負担のうち、1985年度から88年度の間のいわゆる暫定加算の法定化分は各年度に生じた負担として整理している。また、1982年度の特例減額(1,135億円)は83年度に同額繰上げ加算されたため省略している。

④地方財政対策に伴う後年度負担の合計には1985年度における国の地方への貸しの88年度及び89年度の返済分(計460億円)は含まれていない。

ち、(i)の旧国鉄関係の債務は仮に資産とバランスするとして別格扱いしても、(ii)～(vii)の項目の合計で25.90兆円に上り、これは1990年度末の赤字国債残高約64兆円の4割強に達する。換言すれば、こうした広義の隠れ借金なしでは、赤字国債残高は40%も増大することになるわけである。財政再建の成功裏には、こうした特例措置の存在を見逃すわけにはいかない。

#### E. まとめ

財政再建は、歳出削減の努力の賜物であると同時に、ブラケット・クリープによる増税なき

増収効果、および制度改革や特例措置による「隠れ借金」の賜物でもある。これらのうちどれが欠けても、1990年度予算での赤字国債発行ゼロの目標は達成されなかった。このことは、言葉を換えて言うならば、財政再建には多少の無理が伴っていることになる。隠れ借金の存在は、未だ再建途上にあるといえなくもない。また、赤字国債の新規発行がゼロというフロー・レベルの財政再建に対し、赤字国債の発行残高がゼロとなるストック・レベルの財政再建も議論の対象となるべきであろう。その意味では、前途は必ずしも明るくない。

### IV. おわりに

本稿では、1975年度の補正予算に始まる赤字国債の発行から、それが一方的に増大する1970年代後半の財政運営、そして1980年代の財政再建の時代を経て、1990年度予算で再び赤字国債の新規発行がゼロとなる「赤字と再建」の過程を考察してきた。15年間で1つのサイクルを経験したわけであるが、このサイクルは当初の赤字拡大が急速であったこともあり、拡大が5年間であったのに対し、縮小に2倍の10年間で費やすといった非対称なものだった。

1975年当初の財政赤字は意図せざるものであった。しかしながら、1976年度から79年度にかけての財政赤字の拡大は、多分に意図されたものであった。その主要な原因は、当座には経済成長の長期的減速を過小評価した側面が指摘されるものの、基本的には歳出慣性が働いた為といえよう。赤字解消の起死回生策としての新税導入の楽観論があったことも、赤字拡大への根本的対処を遅らせた要因といえる。その楽観論が打ち拉がれた後、1980年度を元年とする財政再建が着手された。その道程は決して平坦なものではなかったが、ゼロ・シーリングやマイナス・シーリングによる歳出削減努力、ブラケット・クリープによる増税なき増収効果、お

よび制度改革や特例措置による「隠れ借金」の創出によって、数字の上では1990年度に赤字国債の新規発行がゼロとなる積年の目標が達成されたことになる。

本稿で考察とした「赤字と再建」の過程は、中央政府の一般会計を対象としたものであり、特別会計や財政投融资あるいは地方政府や公的企業の財政は原則として考察の射程外とした。これが不十分であることは「隠れ借金」の存在に端的に現れており、公共部門全体の財政赤字を論じるには、本来こうした諸部門を統括した指標で議論する必要がある。これが本稿の分析にとっての限界である。将来への残された課題としたい。

## 引 用 文 献

浅子和美(1987)「政府支出の乗数効果の実証分析」藪下史郎・浅子和美(編)『日本経済と財政政策—マクロ経済と財政赤字の分析』(東洋経済新報社), 59-95頁。

浅子和美・加納悟(1989)「日本の財政金融政策の政策目標と制御可能性：1968—1986」『フィナンシャル・レビュー』第11号, 43—81頁。

浅子和美・佐野尚史・長尾知幸(1989)「経済予測の評価」『フィナンシャル・レビュー』第13号, 10—33頁。

長岡実(1981)『素顔の日本財政』(金融財政事情研究会)。

宮島洋(1989)『財政再建の研究—歳出削減政策をめぐって』(有斐閣)。